



第八次宮崎県農業・農村振興長期計画 後期計画（案）

令和 8 年 2 月
宮 崎 県

目 次

< 序 > 計画の策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の性格と役割	2
3 計画の構成	2
4 計画の期間	3
5 策定方法	3
6 計画の全体構成	4
7 計画の概要	5
8 農業・農村振興長期計画の変遷	7
< 第 1 編 > 長期ビジョン	8
第 1 章 みやざき農業の現状	
1 本県農業の生産力	9
2 農家・農業就業者の推移	11
3 農地の利用状況の推移	13
4 農業基盤整備の状況	14
5 県内産業における農業の位置付け	15
6 県内雇用情勢の推移	16
第 2 章 社会情勢の変化と時代の潮流	
1 人口減少・少子高齢化社会の進展	17
2 グローバル化の進展、海外展開等の状況	18
3 農業資源・農業経営の状況	19
4 国内の食料消費の動向	20
第 3 章 危機事象の発生と対応	
1 気候変動の影響と対応	21
2 地震・火山災害の発生と対応	22
3 家畜伝染病の発生と対応	23
4 植物病虫害の発生と対応	24
第 4 章 農業政策をめぐる動向	
1 農業政策の動き	25
2 地域計画の取組	28
3 県域 JA の誕生	29
4 G7 農業大臣会合の開催	30

第5章	計画の目標と目指す将来像	
1	計画の目標	31
2	目指す将来像と3つの視点	35
第6章	農業構造展望と農業生産の目標	
1	農業構造の展望	
(1)	総農家・営農経営体の展望	37
(2)	農業就業者数の展望	38
(3)	耕地面積の展望	38
(4)	本県農業の生産構造の展望	39
2	農業生産の目標	
(1)	作付(栽培)面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量	41
(2)	農業産出額	42
<第2編> 重点プロジェクト		44
1	基本的な考え方	45
2	構成	45
3	重点プロジェクト	47
(1)	次代を担う人材・体制づくり	47
(2)	生産性の高い農業の展開	49
(3)	持続性の高い農業・農村の実現	51
<第3編> 基本計画		54
第1章	施策の体系	55
第2章	施策の具体的な展開方向	
1	“農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築	
(1)	次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成	
①	新規就農・参入支援による人材の確保	57
②	地域農業をけん引する中核的人材の育成	58
③	多様な農業者が活躍できる環境づくり	59
(2)	産地サポート機能を有する新たな体制の構築	
①	農業支援サービスの充実・強化	60
②	経営資源・技術の円滑な承継	61
③	多様な雇用人材の確保・調整	62
2	“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現	
(1)	スマート生産基盤の確立による産地革新	
①	スマート農業技術の普及・高度化	63
②	効率的な生産基盤の確立	64

③ 分業による生産体制の構築	65
④ 安定した生産量の確保	66
⑤ 産地加工機能の強化	67
⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化	68
(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革	
① 物流の効率化と供給機能の強化	69
(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化	
① 共創ブランディングの展開	70
② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化	71
③ 世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備	72
3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現	
(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり	
① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化	73
② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり	74
(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり	
① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進	75
② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立	76
③ 家畜防疫体制の強化	77
④ 植物防疫体制の強化	78
⑤ 安心して営農するための農業セーフティネットの推進	79
⑥ 環境に優しい農業の展開	80
⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成	81
第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向	
1 米	82
2 施設野菜	83
3 露地野菜	84
4 花き	85
5 果樹	86
6 茶	87
7 その他の作物	88
8 肉用牛	89
9 酪農	90
10 養豚	91
11 養鶏	92
12 その他家畜	93
13 飼料作物	94
第4章 地域別の具体的な展開方向	
1 策定の目的	95

2	地域区分	95
3	地域別の具体的な展開方向	97
	(1) 中部地域基本計画 (中部地域プラン)	97
	(2) 南那珂地域基本計画 (南那珂地域プラン)	99
	(3) 北諸県地域基本計画 (北諸県地域プラン)	101
	(4) 西諸県地域基本計画 (西諸県地域プラン)	103
	(5) 児湯地域基本計画 (児湯地域プラン)	105
	(6) 東臼杵地域基本計画 (東臼杵地域プラン)	107
	(7) 西臼杵地域基本計画 (西臼杵地域プラン)	109
第5章 農業経営モデル		
1	農業経営モデルの意義・目的	111
2	農業経営モデルの考え方 (方向性)	111
3	農業経営モデル活用上の留意点	112
4	品目・畜種別経営モデル	
	(1) 施設野菜	
	① スマート化モデル	113
	② 法人化モデル	114
	(2) 露地野菜	
	① スマート化モデル	115
	② 法人化モデル	116
	(3) 肉用牛	
	① スマート化モデル	117
	② 法人化モデル	118
<第4編> 計画実現に向けた推進体制		
1	役割分担	121
2	計画の推進体制	122
<資料編> 参考資料		
1	主な用語	125
2	第八次宮崎県農業・農村振興長期計画 (後期計画) の策定経過	137
3	宮崎県農政審議会審議員名簿	139
4	第八次宮崎県農業・農村振興長期計画 (後期計画) の策定体制	140

< 序 >計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本県の農業・農村は、温暖多照な気候と豊かな自然環境を生かし、安全・安心で品質の確かな食料の安定供給をはじめ、水源かん養や美しい景観の形成、多面的機能の発揮、さらには世界農業遺産に代表される多彩な農村文化の伝承など、県民の暮らしを支えるかけがえのない価値を有しています。加えて、農業は食品加工や観光、運輸、卸売など多様な産業と連携し、県内経済の振興や雇用創出に不可欠な基幹産業として重要な役割を果たしています。

しかしながら、農業を取り巻く情勢は、気候変動による異常気象の頻発化、世界人口増加による食料需要の高まり、国際情勢の変化や円安に伴う生産資材の高騰など、急速に変化しています。

また、国内においては、想定を上回る急速な人口減少・高齢化が進行し、農業就業者の減少と高齢化が深刻化する中で、農村地域の社会維持にも大きな課題が生じています。

このような状況を踏まえ、国は令和6年6月に食料・農業・農村基本法を改正し、新たに「食料安全保障の確保」や「環境と調和のとれた食料システムの確立」を基本理念に位置付けるとともに、令和7年4月には改正基本法に基づく新たな食料・農業・農村基本計画を策定し、農業の構造転換を推進しています。

今後、本県が「持続可能な魅力ある農業」を実現するためには、国の基本計画等を踏まえながら地域の実情に即応しつつ、あらゆる危機事象に柔軟に対応できるよう環境負荷の低減や脱炭素化に積極的に取り組むとともに、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、ICTやDXを活用した効率的かつ安定した生産・供給体制の構築を加え、賢く稼げる農業の実現に取り組む必要があります。

本計画は、以上の観点を踏まえ、激動する国内外情勢の変化に柔軟に対応し、本県農業・農村の持続的な発展と、安全・安心な食料供給の確保を実現するため、農業者や関係機関・団体、他産業並びに県民の皆様と一体となって各種施策に取り組む決意を込めて策定するものです。

2 計画の性格と役割

本計画は、本県農業・農村の持続的発展に向けた総合的かつ中長期的な方向性を示す基本指針となる計画であり、次のような役割を有します。

- 農業者の生産や販売等、産地振興に向けた取組に活用されることを期待します。
- 市町村、農業関係団体等の諸計画や、それぞれの地域の農業・農村振興に向けた共通指針として活用されることを期待します。
- 農業関係者だけではなく、消費者である県民や各産業の皆さんの十分な理解を得ながら、地産地消や農村との交流、フードビジネスの振興等を通じて、本県農業・農村の発展に向けた取組への支援・参加を呼び掛けるメッセージ的な性格を持っています。
- 県政運営の指針を示す「宮崎県総合計画2023」の農業・農村部門における部門別計画と位置付けます。
- 「食料・農業・農村基本法（平成11年法律第106号）」第9条に基づき、国との適切な役割分担を踏まえた本県独自の具体的な計画として位置付けます。

3 計画の構成

計画は「長期ビジョン」、「重点プロジェクト」、「基本計画」、「計画実現に向けた推進体制」の4編で構成しています。

- 第1編の「長期ビジョン」では、本県農業・農村の現状や社会情勢の変化、時代の潮流等を踏まえながら、計画の基本目標や目指す将来像、主要指標等を示しています。
- 第2編の「重点プロジェクト」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像の実現に向けた、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を示しています。
- 第3編の「基本計画」では、長期ビジョンに掲げた目標や目指す将来像の実現に向けた具体的な施策、品目・畜種別の展開方向、地域別の展開方向、目指す経営モデルを示しています。
- 第4編の「計画実現に向けた推進体制」では、農業者はもとより、関係機関・団体、県民や他産業等、農業・農村に関係する皆さんに期待する役割等を示しています。

4 計画の期間

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画は、令和3年度を初年度とし、令和12年度を目標とする10か年計画です。

後期計画の計画期間は、令和8年度から令和12年度までの5か年とします。

5 策定方法

この計画の策定に当たっては、宮崎県農政審議会に諮問し、計画策定の節目ごとに幅広い意見等を伺うとともに、農業関係者をはじめとする様々な意見交換会やパブリックコメント^{※1}等の実施により、広く県民の意見を聴取し、計画に反映しています。

※1 行政機関による規則・計画の制定・改廃において、案を事前に公表し、広く県民から意見や情報を求める手続き

6 計画の全体構成

第八次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）

第1編 長期ビジョン

第1章 みやざき農業の現状

- 1 本県農業の生産力
- 2 農家・農業就業者の推移
- 3 農地の利用状況の推移
- 4 農業基盤整備の状況
- 5 県内産業における農業の位置付け
- 6 県内雇用情勢の推移

第3章 危機事象の発生と対応

- 1 気候変動の影響と対応
- 2 地震・火山災害の発生と対応
- 3 家畜伝染病の発生と対応
- 4 植物病害虫の発生と対応

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

- 1 人口減少・少子高齢化社会の進展
- 2 グローバル化の進展、海外展開等の状況
- 3 農業資源・農業経営の状況
- 4 国内の食料消費の動向

第4章 農業政策をめぐる動向

- 1 農業施策の動き
- 2 地域計画の取組
- 3 県域JAの誕生
- 4 G7農業大臣会合の開催

第5章 計画の目標と目指す将来像

1 計画の目標（令和12年） 持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

2 目指す将来像（令和12年を見据えた長期戦略）

(1) “農の魅力を生み出す”
人材の育成と支援体制の構築

(2) “農の魅力を届ける”
みやざきアグリフードチェーンの実現

(3) “農の魅力を支える”
力強い農業・農村の実現

第6章 農業構造展望と農業生産の目標

第2編 重点プロジェクト

1 基本的な考え方

2 構成

(1) 次代を担う人材・体制づくり

①人材の確保・育成 ②営農をつなぎ、支える体制の構築

(2) 生産性の高い農業の展開

①効率的・高機能な生産基盤整備 ②スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

①持続的な農村集落づくり ②持続的な生産体制の構築 ③持続的な流通・販売体制の構築

第3編 基本計画（令和8年～令和12年の具体的な施策）

第1章 施策の体系

第2章 施策の具体的な展開方向

(1)次代を担う みやざきアグリプレーヤーの確保・育成

- ①新規就農・参入支援による人材の確保
- ②地域農業をけん引する中核的人材の育成
- ③多様な農業者が活躍できる環境づくり

(2)産地サポート機能を有する 新たな体制の構築

- ①農業支援サービスの充実・強化
- ②経営資源・技術の円滑な承継
- ③多様な雇用人材の確保・調整

(1)スマート生産基盤の確立による 産地革新

- ①スマート農業技術の普及・高度化
- ②効率的な生産基盤の確立
- ③分業による生産体制の構築
- ④安定した生産量の確保
- ⑤産地加工機能の強化
- ⑥産地革新を進める試験研究・普及の強化

(2)産地とマーケットをつなぐ 流通構造の変革

- ①物流の効率化と供給機能の強化

(3)産地と流通の変革を生かした 販売力の強化

- ①共創ブランディングの展開
- ②農産物の高付加価値に向けた取組の強化
- ③世界市場で稼ぐ戦略的輸出体制の整備

(1)次世代に引き継ぐ 魅力あふれる農山村づくり

- ①地域の多様な人材が協働して頼る体制の強化
- ②集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり

(2)持続的で安全・安心な 農業・農村づくり

- ①資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進
- ②災害に強く持続可能な生産基盤の確立
- ③家畜防疫体制の強化
- ④植物防疫体制の強化
- ⑤安心して営農するための農業セーフティネットの推進
- ⑥環境に優しい農業の展開
- ⑦食料・農業・農村に対する県民の理解醸成

第3章 品目・畜種別の具体的な展開方向

米、施設野菜、露地野菜、花き、果樹、茶、その他の作物
肉用牛、酪農、養豚、養鶏、その他家畜、飼料作物

第4章 地域別の具体的な展開方向

中部地域、南那珂地域、北諸県地域、西諸県地域、児湯地域、
東臼杵地域、西臼杵地域

第5章 経営モデル

スマート化モデル、法人化モデル、施設野菜、露地野菜、肉用牛

第4編 計画実現に向けた推進体制

1 役割分担

農業者、消費者、農業団体、他産業関係者、大学及び試験研究機関等、市町村、県

2 計画の推進体制

長期ビジョン（令和12年を見据えた長期戦略）

現状と潮流

みやざき農業の現状

- ◆ 農業産出額は全国第7位
- ◆ 口蹄疫後、畜産部門も大きく回復
- ◆ 食料自給率は横ばい、生産額ベースで全国1位、カロリーベースで16位
- ◆ 農業従事者の減少・高齢化が急激に進む一方、農業法人数は増加
- ◆ 耕地面積が減少する中、担い手への農地集積が進展
- ◆ 県外から所得を産み出す基幹産業で、食品加工・運輸等への波及効果も大
- ◆ 外国人労働者が増加

社会情勢の変化と時代の潮流

- ◆ 人口減少・少子高齢時代を迎え、労働力不足が深刻化し、集落維持が困難
- ◆ 世界市場は拡大を続け、経済連携協定によりグローバル化が進展
- ◆ 国際情勢の変化等から燃油や飼料など生産に必要な資材価格が高騰
- ◆ 食の外部化・簡便化が進むとともに、物価の高騰により消費行動も変化
- ◆ 国内マーケットの縮小が懸念される中、輸出は牛肉を中心に拡大

危機事象の発生と対応

- ◆ 気候変動による農業生産への影響が顕在化、自然災害が頻発・激甚化
- ◆ 霧島山や硫黄山の火山活動は予断を許さず、南海トラフ地震の発生も予測
- ◆ 国内外で豚熱や口蹄疫、鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が継続して発生
- ◆ サツマイモ基腐病やトマトキバガなど新奇病害虫を確認

農業政策をめぐる動向

- ◆ 「食料・農業・農村基本法」が改正され、基本理念等が見直し
- ◆ 改正基本法に基づく新たな「食料・農業・農村基本計画」が策定され、初動5年間で構造転換を集中的に推進
- ◆ 地域農業の将来のあり方や農地利用等に関する「地域計画」が策定
- ◆ 県内の13JAが合併し、宮崎県農業協同組合（JAみやざき）が発足
- ◆ 本県においてG7農業大臣会合が開催され「宮崎アクション」が採択

計画の目標

目指す将来像

構造展望

目標

持続可能な魅力あるみやざき農業の実現

みやざき型
家族農業の強化
家族経営体・法人

経営規模の大小や
個人・法人の別を問わず
家族を中心とした産地を支える経営体

農業農村の
重要性を
県民と共有

食料の供給機能や多面的機能、
美しい景観、豊かな文化、
合理的な価格形成など

農業の魅力向上

～あらゆる危機事象に負けない農業～
新防災

災害に強い生産基盤、
飼料・エネルギーの資源循環、
家畜・植物防疫体制、気候変動への対応、
農業セーフティネット など

～賢く稼げる農業～
スマート化

データ活用等による技術革新、
地域計画に基づく農地の集約・区画拡大、
分業生産体制、集出荷場の集約、
物流の効率化、多様な販売形態など

“農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

次代を担うみやざきアグリプレイヤーの確保・育成

産地サポート機能を有する新たな体制の構築

“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

スマート生産基盤の確立による産地革新

産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

産地と流通の変革を生かした販売力の強化

“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

持続的で安全・安心な農業・農村づくり

	(R7)	→	(R12)
◆ 農業産出額	3,725 億円	→	3,885 億円
◆ 営農経営体数・自給的農家数	24,970 経営体	→	21,867 経営体
◆ 農業就業者数	34,675 人	→	33,700 人
◆ 耕地面積	61,800 ha	→	60,000 ha

※ 農業産出額のR7(3,725億円)はR6値

重点プロジェクト

- ▶ 計画を着実に推進するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたもの
- ▶ 稼げる農業の実現を通じて、次代を担う人材の確保・育成を進めるとともに、「生産性」と「持続性」を両立させ、農地などの生産基盤を維持し「食料供給基地」としての役割を果たせるよう施策を展開

5年後の主な目標(R6→R12)

総括指標	農業所得が1,000万円以上の経営体の割合	12.8% → 16.1%
次代を担う人材・体制づくり	新規自営就農者数	117人 → 180人
①人材の確保・育成	新たに法人化した農業経営体数	-法人 → 225法人
②営農をつなぎ、支える体制の構築	産地単位での承継体制の構築数	-産地 → 20産地
生産性の高い農業の展開	区画を拡大した面積	-ha → 800ha
①効率的・高機能な生産基盤整備	施設きゅうりの平均反収	20t/10a → 30t/10a
②スマート農業技術等を活用した生産体制の強化	肉用子牛の出荷率	74% → 77%
持続性の高い農業・農村の実現	中山間地域等直接支払制度のネットワーク化協定数	63協定 → 163協定
①持続的な農村集落づくり	化学肥料の削減割合	25.3% → 30%
②持続的な生産体制の構築 ③持続的な流通・販売体制の構築	物流機能を強化した県内拠点数	-件 → 4件

基本計画

1 “農の魅力を生み出す”人材の育成と支援体制の構築

5年後の主な目標 (R6→R12)

(1) 次代を担うみやざきアグリプレーヤーの確保・育成	県認定就農研修機関数	71機関 → 88機関
① 新規就農・参入支援による人材の確保	農業所得	525万円 → 640万円
② 地域農業をけん引する中核的人材の育成	女性認定農業者数	560人 → 610人
③ 多様な農業者が活躍できる環境づくり		
(2) 産地サポート機能を有する新たな体制の構築	農業支援サービス事業者の育成	19事業者 → 24事業者
① 農業支援サービスの充実・強化	経営資源の承継マッチング数	-件 → 40件
② 経営資源・技術の円滑な承継	農業法人における雇用者数	11,417人 → 13,700人
③ 多様な雇用人材の確保・調整		

2 “農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーンの実現

(1) スマート生産基盤の確立による産地革新	スマート農業導入戸数	2,591戸 → 3,700戸
① スマート農業技術の普及・高度化	水田ほ場整備面積	15,420ha → 16,200ha
② 効率的な生産基盤の確立	畜産分業取組数	39件 → 47件
③ 分業による生産体制の構築	施設きゅうり・ピーマン生産量	90,356t → 101,021t
④ 安定した生産量の確保	新たな加工場整備数	3か所 → 5か所
⑤ 産地加工機能の強化	普及成果数	122件 → 313件
⑥ 産地革新を進める試験研究・普及の強化		
(2) 産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革	パレット輸送の新規導入事例数	-件 → 10件
① 物流の効率化と供給機能の強化		
(3) 産地と流通の変革を生かした販売力の強化	みやざきブランドマークの認知	-% → 50%
① 共創ブランディングの展開	農産加工販売額	508億円 → 550億円
② 食資源の高付加価値化に向けた取組の強化	農畜産物輸出額	103.6億円 → 150億円
③ 世界市場で稼ごう戦略的輸出体制の整備		

3 “農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現

(1) 次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり	特定地域づくり事業協同組合における農業分野の活用数	3件 → 8件
① 地域の多様な人材が協働して稼げる体制の強化	多面的機能支払制度の取組面積	27,501ha → 28,600ha
② 集落の魅力を発揮し未来につなげる農山村づくり		
(2) 持続的で安全・安心な農業・農村づくり	エネルギーMIXに繋がる発電施設数	19施設 → 24施設
① 資源循環型産地づくりとエネルギー転換の推進	防災重点ため池補強対策	160か所 → 183か所
② 災害に強く持続可能な生産基盤の確立	家畜防疫演習の実施回数	17回 → 20回
③ 家畜防疫体制の強化	総合防除に関する指導者数	31人 → 73人
④ 植物防疫体制の強化	農業経営収入保険加入経営体数	3,283経営体 → 3,900経営体
⑤ 安心して営農するための農業セーフティネットの推進	有機JAS認証面積	467ha → 922ha
⑥ 環境に優しい農業の展開	県産を意識して購入する県民	74.1% → 80%
⑦ 食料・農業・農村に対する県民の理解醸成		

地域農業・農村の目指す将来像

- 中部** 先端技術と地域資源をフル活用！多様な経営体が未来を切り開く農業・農村
- 南那珂** 温暖な気候や豊富な地域資源を活かした魅力ある南那珂の農業
- 北諸県** 多様な担い手の連携と分業で築く「持続可能な北諸県農業」
- 西諸県** 「革新」と「共創」で築く魅力ある「にほふる農業・農村」
- 児湯** 高度な生産基盤と技術が調った「持続的で創意あふれる児湯地域農業」
- 東臼杵** 地域の技と力を結集して、チームで「産地革新」に取り組む東臼杵農業
- 西臼杵** 共同力で持続可能な山間地農業を守り、西臼杵の地域特産性やブランド力を活かした魅力ある産地づくり

重点施策の例

- 日本一のきゅうり産地維持のための生産性と収益性の両立
- スマート農業を実装する多様な水田経営モデルの育成
- スマート農業技術や分業体制の確立等による肉用牛産地づくり
- 耕畜連携が育むしなやかで強い畜産産地づくり
- スマート農業技術と大規模化による施設ピーマン日本一の堅守
- 土地利用型品目を活用した収益性の高い水田農業の確立
- 共同の力で農地を守り農業を続ける農村集落づくり

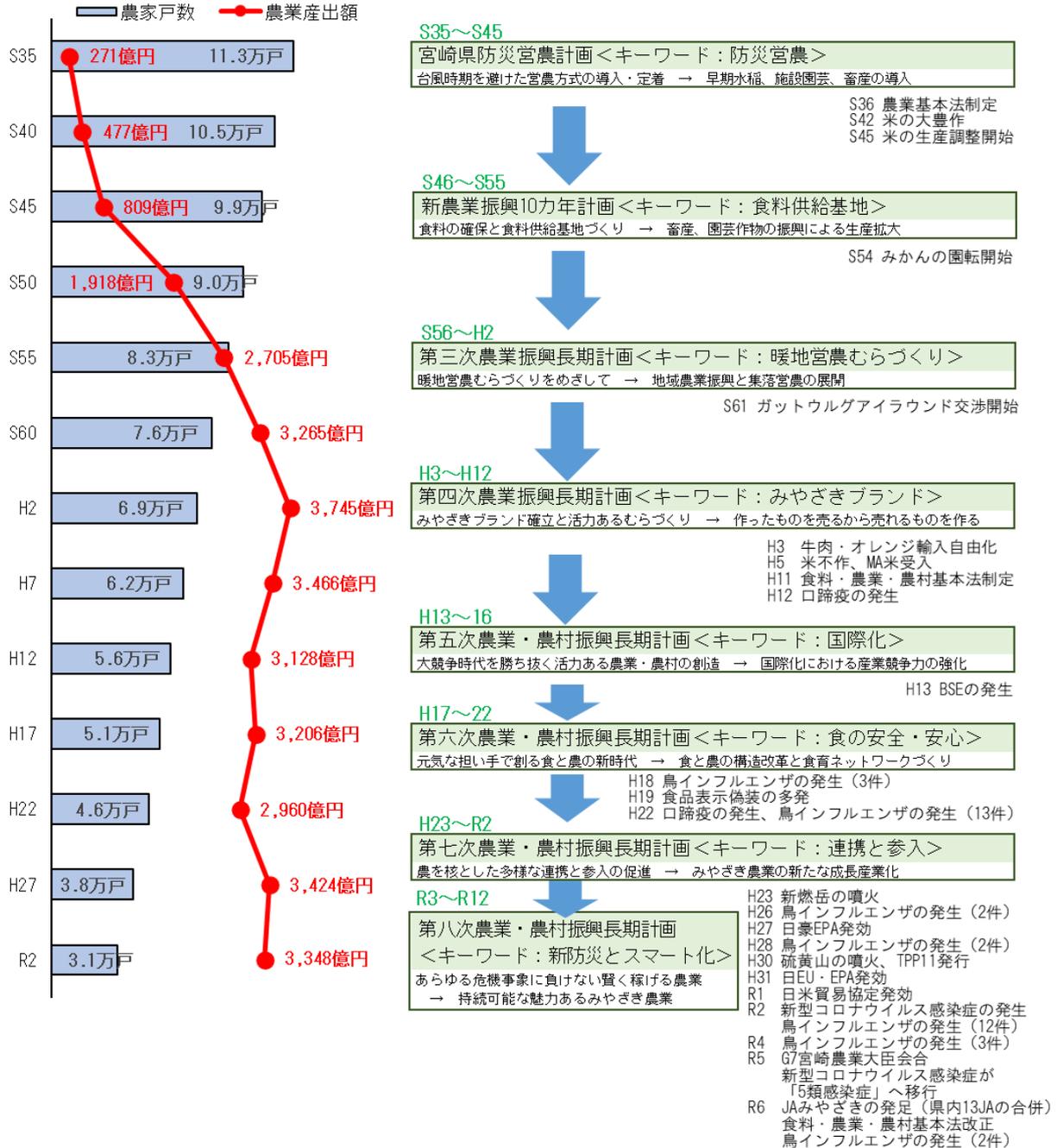
施策の具体的な展開方向

地域プラン

8 農業・農村振興長期計画の変遷

本県の農業・農村振興長期計画は、台風被害を回避する営農方式を目指した昭和35年の「防災営農計画」からスタートしており、令和7年で65年を経過しました。

これまで、その時代の情勢や課題に対応するため「みやざきブランド」や「食の安全・安心」などをキーワードとした計画を策定し、その実現に向けて農業者や市町村、農業関係団体等の皆様と一体となって、農業・農村の振興に取り組んでいます。



＜第1編＞ 長期ビジョン

第1章 みやざき農業の現状

1 本県農業の生産力

[農業産出額]

本県は、畜産や施設園芸を中心とした収益性の高い農業を展開しています。

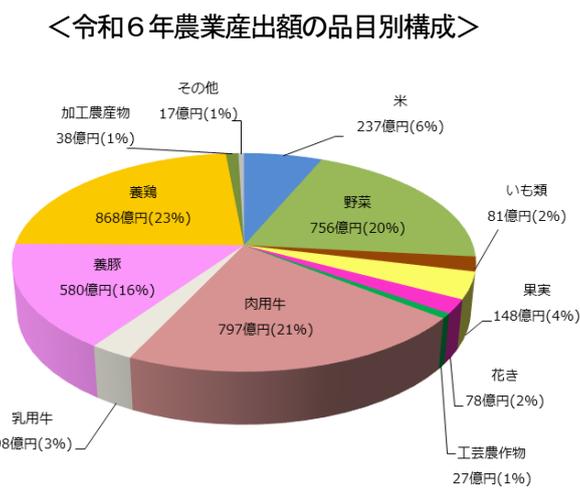
農業産出額は、口蹄疫等の甚大な影響を受けた平成22年頃の一時期を除き3,000億円台で推移しており、近年は3,700億円台まで上昇し、全国7位の地位を確立しています。

本県の令和6年の農業産出額の構成は、畜産が63%、耕種36%であり、内訳としては、肉用牛や養豚、養鶏、施設園芸などが主力となっています。

品目別には、肉用牛、豚、ブロイラー、きゅうり、ピーマン、スイートピー、マンゴー等が全国トップクラスの生産量を誇っています。



出典：生産農業所得統計（農林水産省）



出典：生産農業所得統計（農林水産省）

<主要品目の収穫量、飼養頭数>

	単位	年(年度)	宮崎県	全国	県/全国 (%)	全国順位
米	千トン	令6	69.7	7,345	0.9%	34
ピーマン	千トン	令6	24.3	143	17.0%	2
さといも	千トン	令6	11.8	118.9	9.9%	2
きゅうり	千トン	令6	58.7	502.9	11.7%	1
スイートピー	千本	令5	25,946	47,037	55.2%	1
マンゴー	トン	令4	1,258	3,559	35.3%	2
茶(荒茶)	千トン	令6	2.6	74	3.5%	5
肉用牛	千頭	令7	248.4	2,595	9.6%	3
豚	千頭	令6	721.9	8,798	8.2%	3
ブロイラー	万羽	令6	2,815.5	14,485.9	19.4%	2

出典：農林水産省・宮崎県調べ

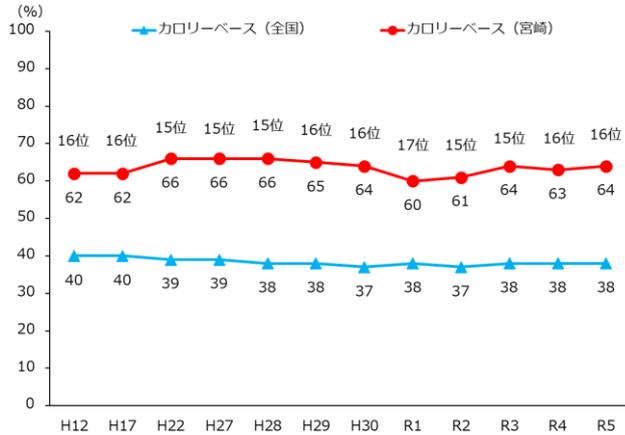
[食料自給率]

本県の令和5年度の食料自給率は、カロリーベースで64%（全国第16位）、生産額ベースで267%（全国第1位）となっています。

品目別では、米、肉類・鶏卵、野菜が高く、小麦や砂糖類、油脂類、大豆、牛乳・乳製品などが低くなっています。

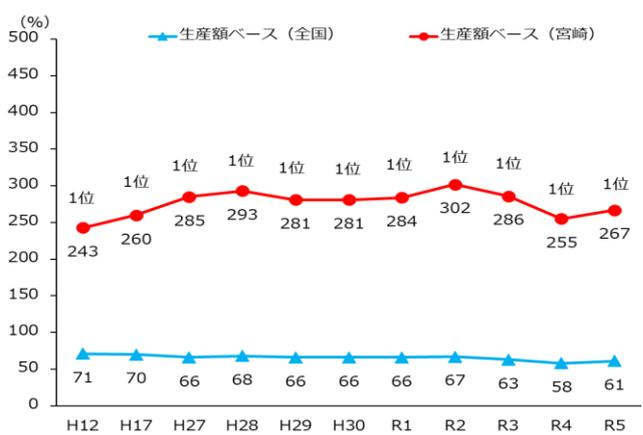
また、飼料自給率を反映しない食料国産率は、令和5年、カロリーベースで138%（全国第7位）、生産額ベースで324%（全国1位）となっています。

＜食料自給率（カロリーベース）の推移＞



出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

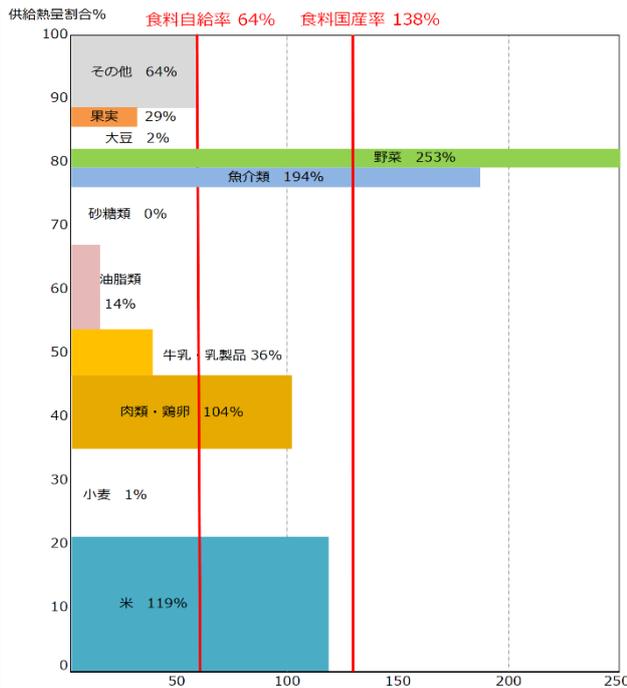
＜食料自給率（生産額ベース）の推移＞



出典：都道府県別食料自給率の推移（農林水産省）

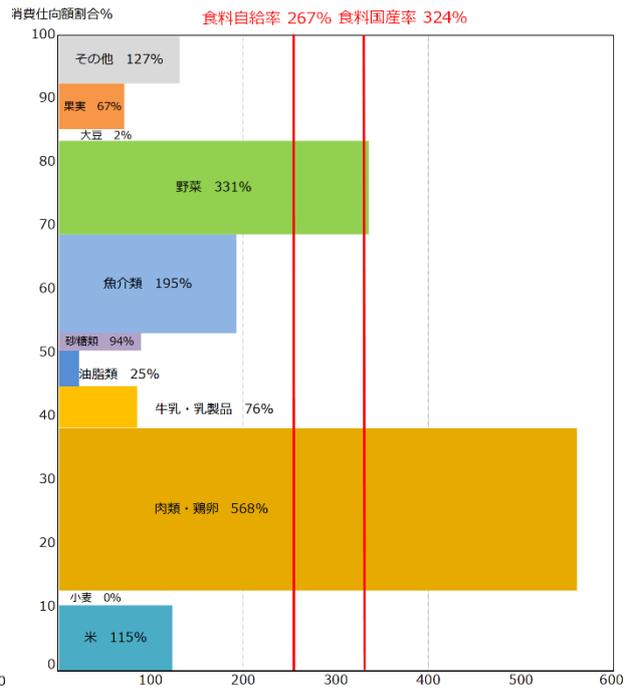
※カロリーベース食料自給率：食品のエネルギーに着目して、県民が摂取するカロリーに占める県内生産物のカロリー割合を表す指標（R5：1, 416kcal/2, 197kcal=64%）
 ※生産額ベース食料自給率：食品の経済的価値に着目して、県民の食料消費額に対する県内食料生産額の割合を表す指標（R5：4, 067億円/1, 521億円=267%）

＜本県の品目別カロリーベース自給率＞（R5）



出典：食料需給表（農林水産省）を基に宮崎県試算

＜本県の品目別生産額ベース自給率＞（R5）



出典：食料需給表（農林水産省）を基に宮崎県試算

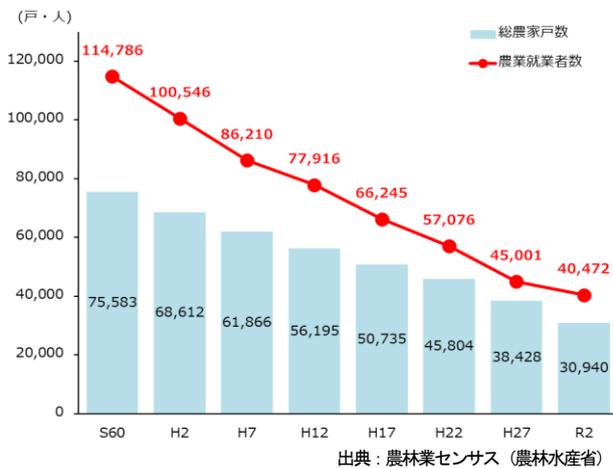
2 農家・農業就業者の推移

本県農業における農家戸数や農業就業者数^{※1}、基幹的農業従事者数^{※2}については、減少・高齢化が進んでいます。

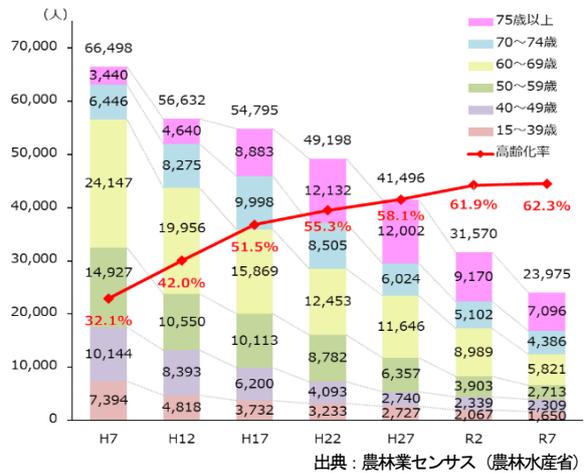
令和7年時点の基幹的農業従事者における65歳以上の割合を表す高齢化率は62.3%で、50代以下の割合は27.8%です。また、地域別の基幹的農業従事者数や高齢化率には、地域間で大きな差があります。

今後も農業者数の減少は避けられず、地域農業の担い手の減少による生産力の低下や、農村における農地保全等を含む集落機能の急激な衰退が懸念されるため、持続的な担い手の確保・育成等が重要です。

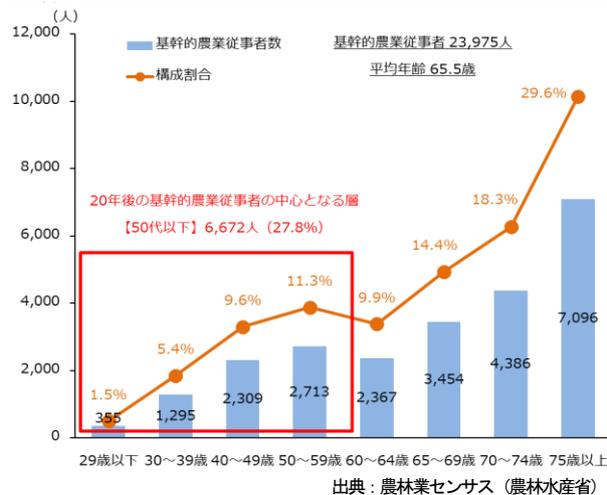
＜総農家戸数及び農業就業者数の推移＞



＜基幹的農業従事者数の推移＞



＜基幹的農業従事者の年齢構成＞



＜地域別の基幹的農業従事者数の年齢構成＞



※1 農業就業者数＝基幹的農業従事者数＋常雇＋役員・構成員数（年150日以上）。ただし、H27までは農業就業人口を記載
 ※2 個人経営体における自営農業を主な仕事としている世帯員。ただし、H22までは販売農家のうちの世帯員

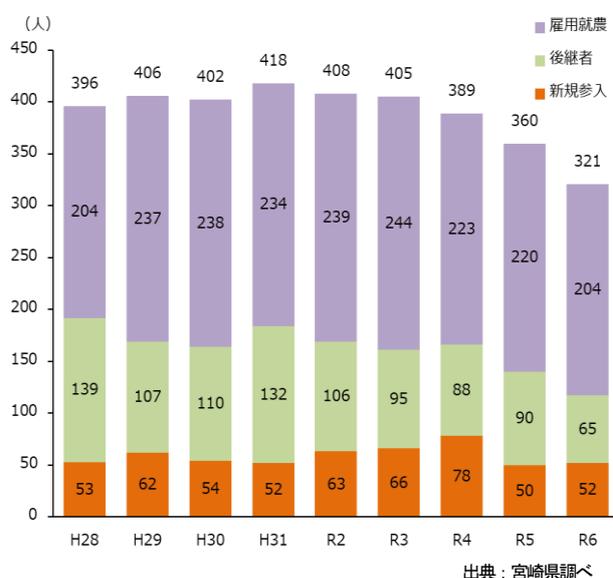
新規就農者数は近年、減少傾向にあり、施設野菜、露地野菜、肉用牛といった品目への就農が多い一方で、米、果樹、花きは少なくなっています。

農業法人数は着実に増加しており、それに伴い、雇用就農者が増加しています。

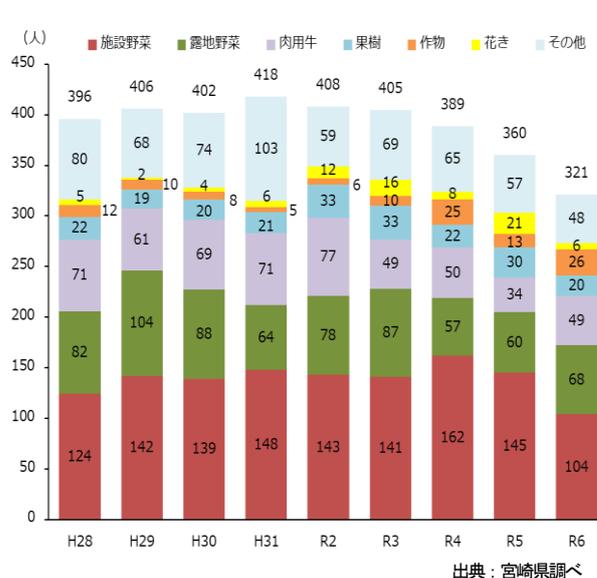
また、新規就農者のうち半数以上が雇用就農者となっており、農業法人が新規就農者の受け皿として大きな役割を果たしています。

農業外国人材は平成27年に比べ、約4倍に増加し、このうち技能実習生や特定技能外国人が9割程度を占めています。

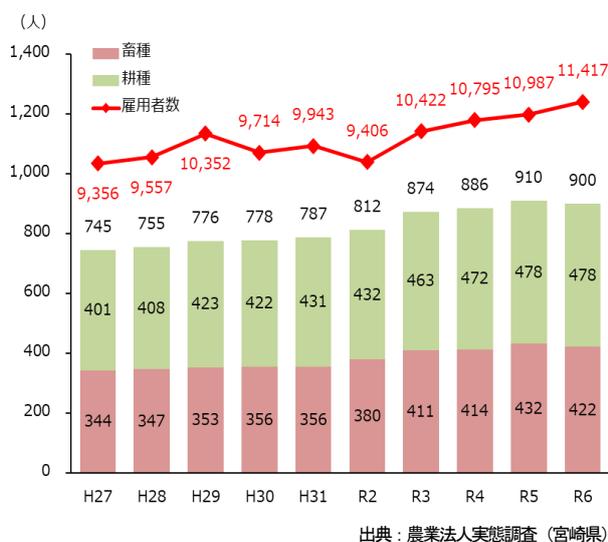
＜新規就農者数の推移・就農方法別＞



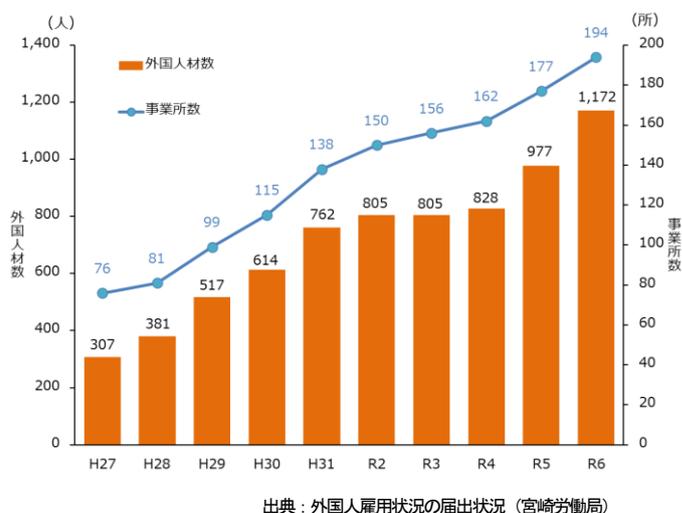
＜新規就農者の品目別内訳の推移＞



＜農業法人数と雇用者数の推移＞



＜農業における外国人材数の推移＞

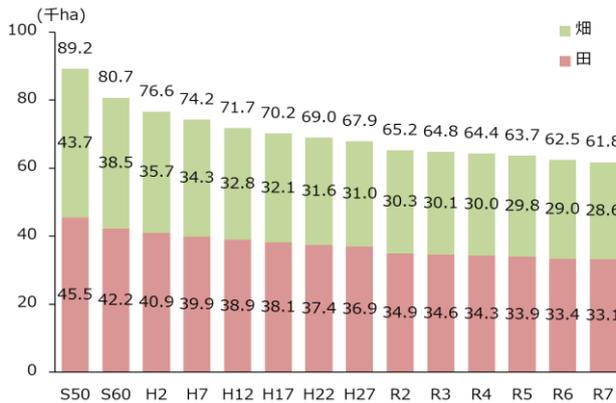


3 農地の利用状況の推移

本県の耕作面積、作付け延べ面積及び耕地利用率^{※1}は緩やかな減少傾向にあり、荒廃農地^{※2}面積は、おおむね横ばいで推移しています。

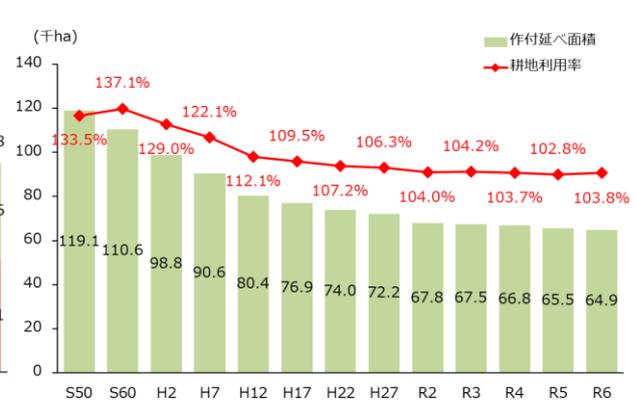
一方で、農地中間管理事業^{※3}等の活用により、担い手への農地集積は進んできており、令和6年度には58.6%となっていますが、農地利用の効率化に向けて、引き続き、取組の強化が求められます。

＜耕地面積の推移＞



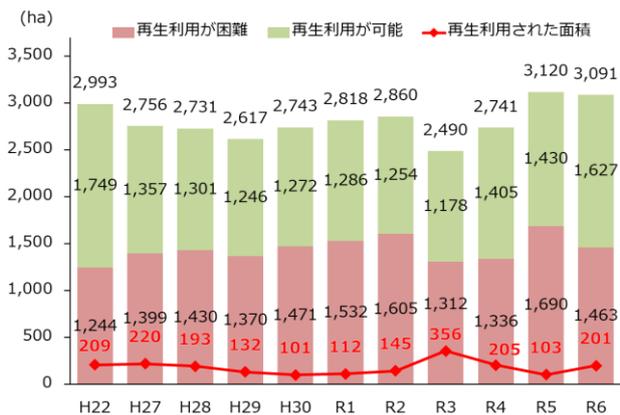
出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

＜作付け延べ面積と耕地利用率の推移＞



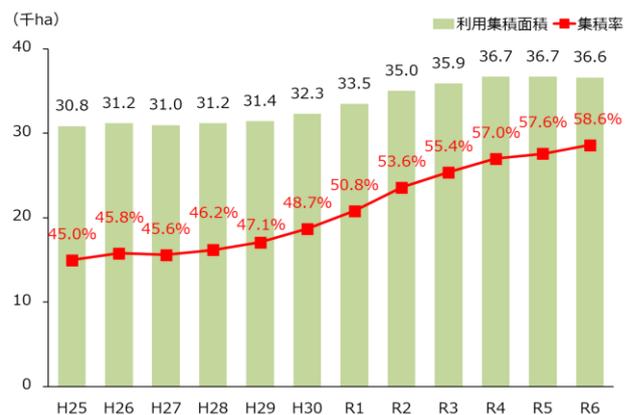
出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）

＜荒廃農地面積の推移＞



出典：荒廃農地の発生・解消状況に関する調査（農林水産省）

＜担い手への農地集積の推移＞



出典：宮崎県調べ

※1 耕地面積を100とした作付け延べ面積の割合

※2 耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地

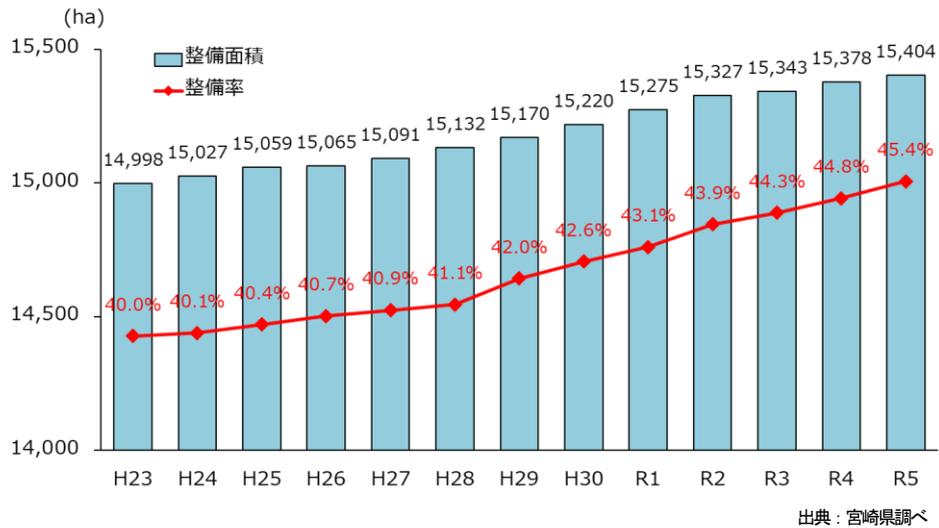
※3 農地中間管理機構（本県では、公益社団法人宮崎県農業振興公社）が所有者から農地を借り受けるとともに、地域ごとに農地の借り受けを希望する者を公募・選定し、まとまりのある形で農地を利用できるよう貸し付ける事業

4 農業基盤整備の状況

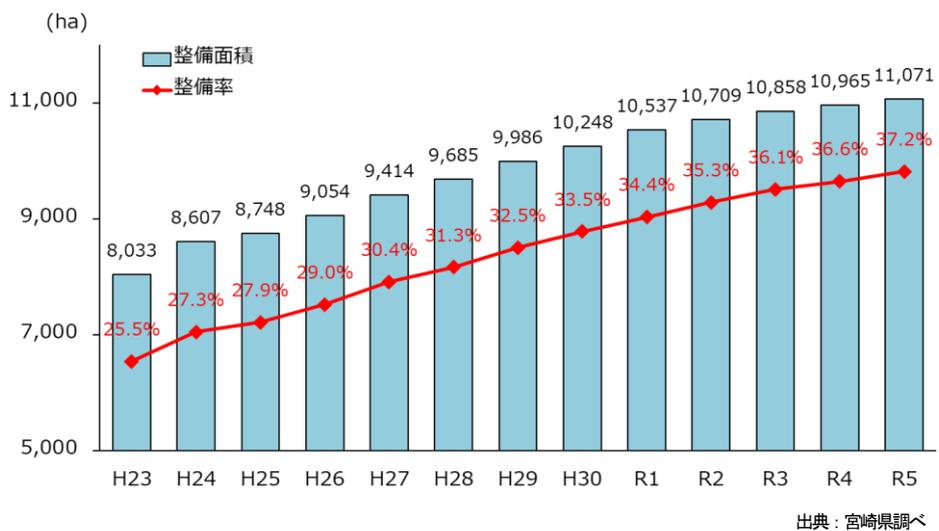
本県の農業基盤整備状況については、令和5年度までに区画拡大された水田が45.4%、畑地かんがい施設が整備された畑が37.2%となっています。

引き続き、スマート農業技術等の導入による生産性の向上を図りながら、担い手への農地の集積・集約化を推進するため、生産基盤の更なる整備が求められます。

＜水田ほ場整備面積の推移＞



＜畑かん施設整備面積の推移＞

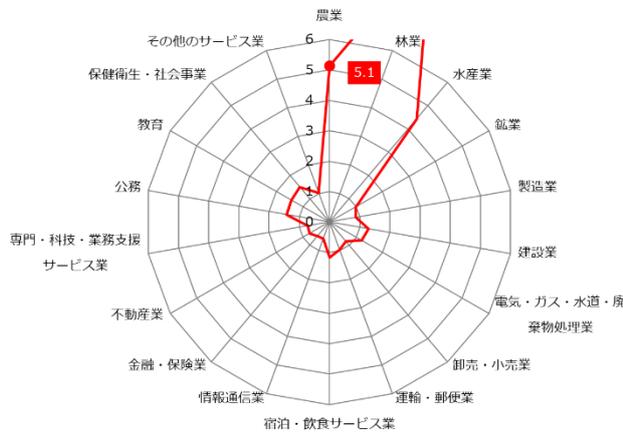


5 県内産業における農業の位置付け

県内産業における農業は、産業別特化係数^{※1}が5.1であり、県内総生産及び就業人口に占める第一次産業の割合は全国に比べて高くなっています。

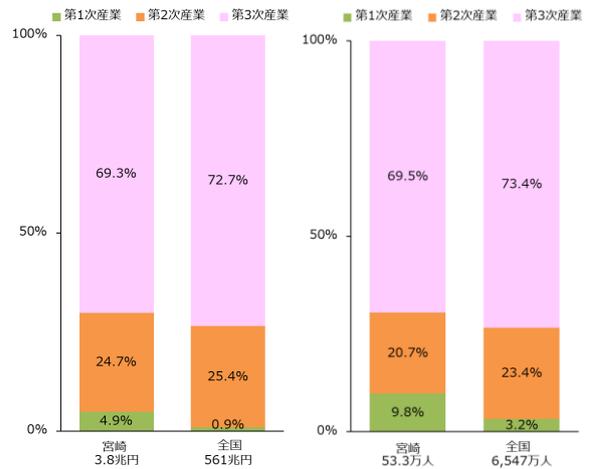
また、農業・畜産業は、県外から所得を生み出す基幹産業として、食品加工業など他産業への波及効果も大きい重要な産業となっています。

＜産業別特化係数 (R4)＞



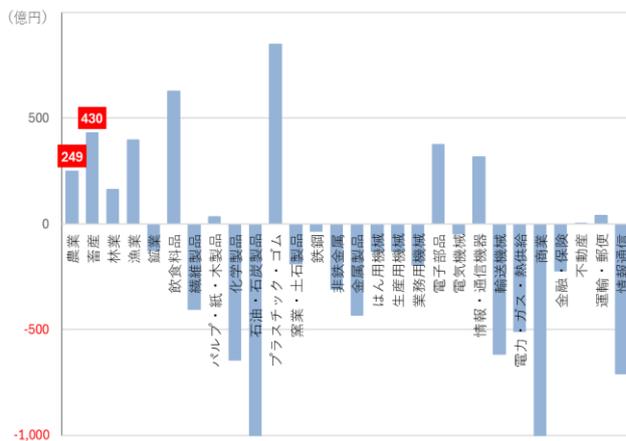
出典：県民経済計算（宮崎県）

＜県(国)内総生産 (R4)＞ ＜就業人口 (R2)＞



出典：国民経済計算（内閣府）、県民経済計算（宮崎県）、国勢調査（総務省）

＜産業別県際収支^{※2}＞



出典：平成27年宮崎県産業連関表結果報告書（宮崎県）

※1 地域特性を数量的に示す指標。1.0に近いほど全国の産業別構成割合に近いことを意味し、1.0を超えていれば全国に比べてその産業に特化しているといえる

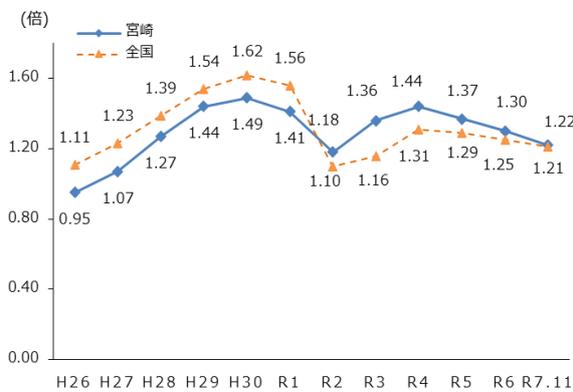
※2 県内で生産したものを県外に販売した「移輸出額」から、県外で生産されたものを県内で消費した「移輸入額」を差し引いたもの。プラスであれば、県外から収入を得ており、収支が黒字の状態といえる

6 県内雇用情勢の推移

県内有効求人倍率は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年には急激に低下しましたが、直近では、コロナ禍前と同等の水準に回復しています。

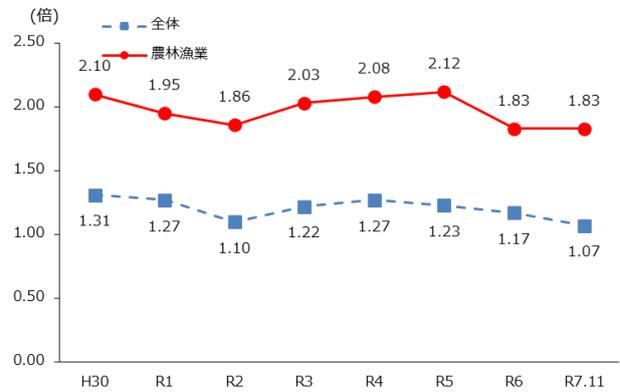
また、農林漁業は全産業平均に比べて高い求人倍率であるものの、就業者一人当たりの名目総生産は他産業に比べて低い状況にあり、他産業との人材獲得競争が厳しいものとなっています。

＜有効求人倍率（季節調整値）の推移＞



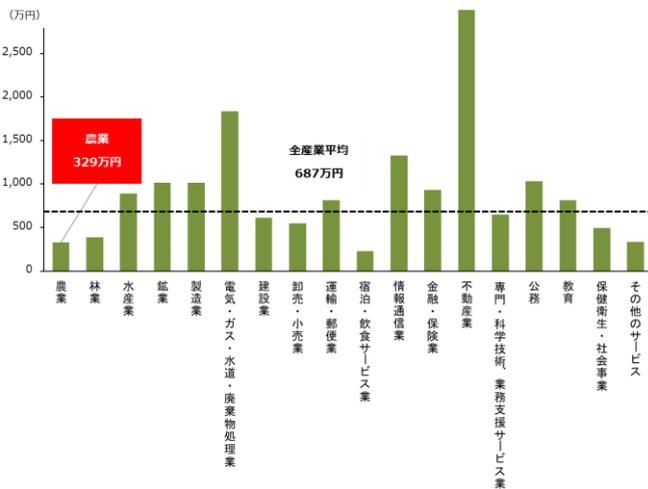
出典：一般職業紹介状況（厚生労働省、宮崎労働局）

＜職業別求人倍率（常用・有効）＞



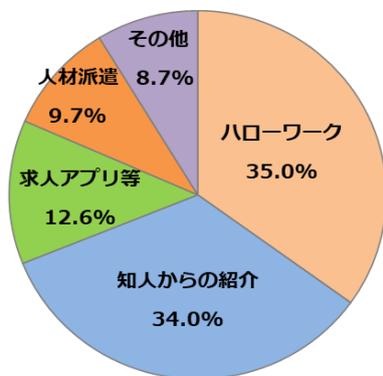
出典：一般職業紹介状況（厚生労働省、宮崎労働局）

＜就業者一人当たりの名目総生産＞



出典：令和4年度宮崎県民経済計算（宮崎県）

＜農業法人における雇用人材の採用方法＞



出典：令和6年1月農業法人実態調査（宮崎県）

第2章 社会情勢の変化と時代の潮流

1 人口減少・少子高齢化社会の進展

国内の人口・年齢構成は、想定された以上に人口減少・少子高齢化が進んでおり、国内市場規模の縮小や労働力の不足が顕在化し、今後の経済への影響等が懸念されています。

本県では、全国平均よりもやや高い水準で高齢化が進んでいるとともに、特に中山間地域では、人口減少が全国・県平均と比較しても早く進行すると予測され、今後、集落の維持さえも困難になるおそれがあります。

一方で、世界の人口は今後も増加が続く見通しであり、国際的な市場の成長が見込まれ、必要となる食料や資源の不足が懸念されています。

＜日本の年齢別人口推移と高齢化率＞



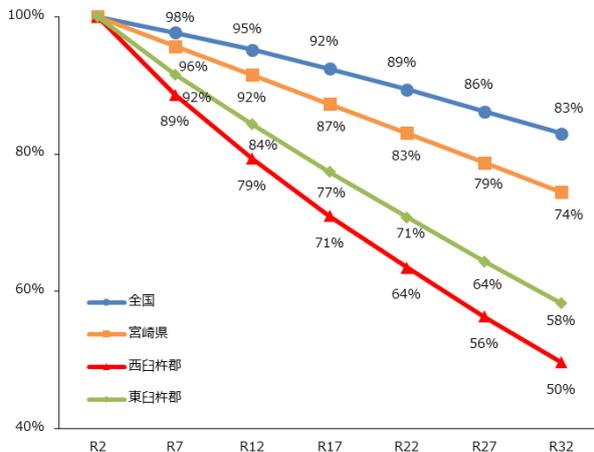
出典：R2までは国勢調査（総務省）
R12以降は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

＜宮崎県の年齢別人口推移と高齢化率＞



出典：R2までは国勢調査（総務省）
R12以降は、日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

＜地域別人口減少率の予測＞



出典：日本の将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

＜世界の年齢別人口推移＞



出典：World Population Prospects 2024

2 グローバル化の進展、海外展開等の現状

貿易や投資の自由化・円滑化等を進める国際的な経済連携協定（EPA/FTA）等は、これまでに50か国・地域と、21の連携協定が発効・署名済みとなっています。

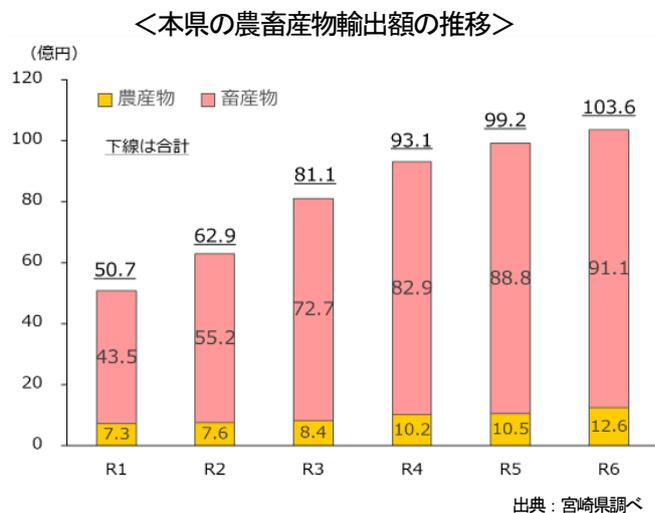
貿易総額に占める発効・署名済み相手国との貿易額の割合は、令和7年1月時点で、約79%で、交渉中の相手国を含めると約87%となります。

輸出は、牛肉を中心に東アジアや欧米向け等が年々拡大しており、世界人口の増加に伴い拡大を続ける世界市場に向けた戦略的な輸出体制を整備するなど、「海外から稼ぐ力」を高める取組が重要となっています。

特に米国は世界一の経済規模を誇る巨大市場で、購買力が非常に高い有望な輸出先国となっています。

また、世界のムスリム人口は2030年には22億人に到達すると推計されていることから、ムスリムを対象としたハラール認証製品の需要が拡大しており、巨大市場であるイスラム圏域に向けた販路開拓の取組が始まっています。

牛肉や茶など品質の高い本県農畜産物は、拡大する世界のマーケットにおいて販路が広がる可能性を秘めており、今後とも輸出に意欲のある産地や事業者等の連携を促しながら、海外のニーズや規制に合わせたマーケットインによる輸出産地づくりを進めることが重要です。



＜輸出拡大に向けたトップセールス＞



＜輸出向けきんかんの産地づくり＞



3 農業資源・農業経営の状況

施設園芸で使用する燃料や畜産飼料等、生産に必要な資材や原料の多くを海外からの輸入に依存しています。

このような中、世界の人口増加や新興国の経済発展、ロシアによるウクライナ侵略等の国際情勢の変化に加え、近年の円安の進行により、燃料や穀物、農業資材の価格が高止まりしており、先行きも不透明です。

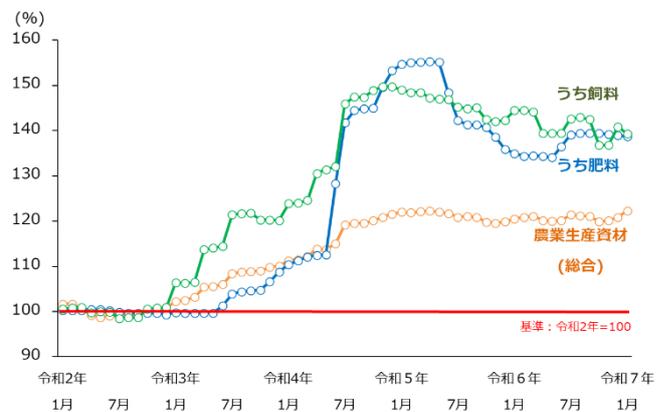
一方、全国の主業経営体における農業所得は横ばいの厳しい状況が続いており、農業経営の安定化に向けて、資源・エネルギー等の安定確保に加え、代替エネルギーへの転換や省エネルギーに係る技術の開発、国産飼料の増産などの対応が重要となっています。

＜A重油価格の推移＞



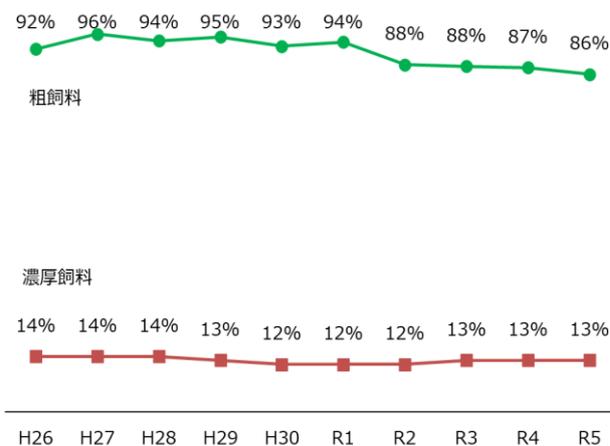
出典：石油製品価格調査（経済産業省 資源エネルギー庁）

＜農業資材価格の推移＞



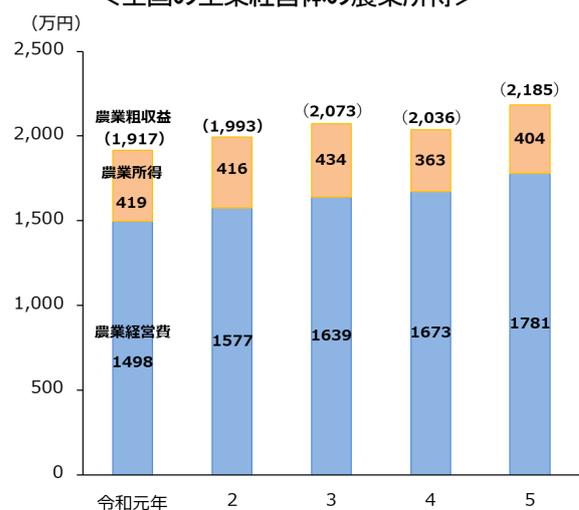
出典：農林水産統計「農業物価指数（令和2年基準）」を基に作成

＜飼料自給率の推移＞



出典：粗飼料・畜産振興戦略調べ
濃厚飼料・農林水産省畜産局飼料戦略調べ

＜全国の主業経営体の農業所得＞



出典：農業経営統計調査（農林水産省）

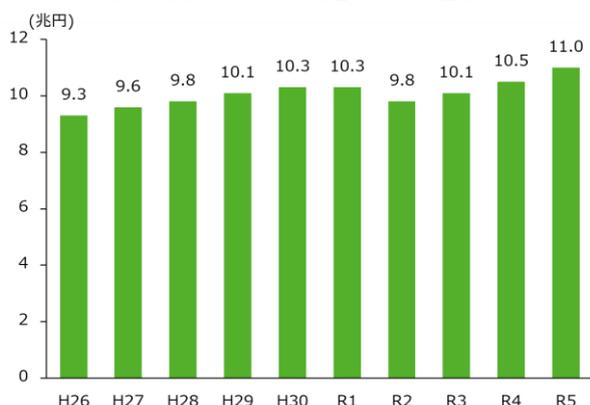
4 国内の食料消費の動向

国内人口の減少や高齢化が進む中、単身世帯・共働き世帯の増加など社会構造やライフスタイルの変化に伴い、今後とも食の外部化や簡便化が一層進むと見込まれており、食料需要の形態は、生鮮食品から簡単で便利な加工食品にシフトしていくと見込まれています。

さらに、近年の食品価格の高騰により、消費者の購買行動には価格の安いものへの切り替えや、外食機会の減少などの変化がみられています。

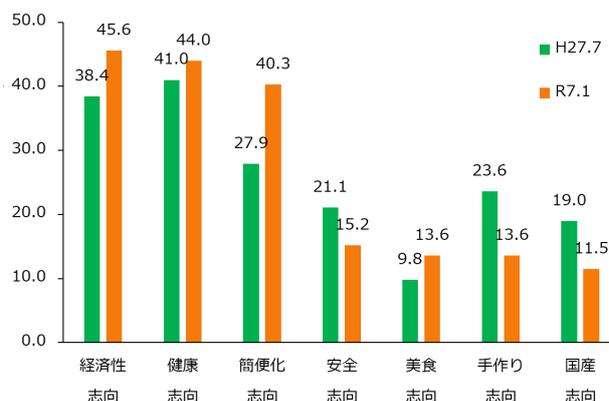
引き続き、消費者意識の変化等のニーズを的確に捉えながら、農産物の付加価値を高める新たな商品開発や加工・業務用仕向けの展開、農畜産物の消費拡大や合理的な価格に対する消費者の理解醸成等に向けた取組が重要となっています。

＜中食（惣菜）市場の売上高の推移＞



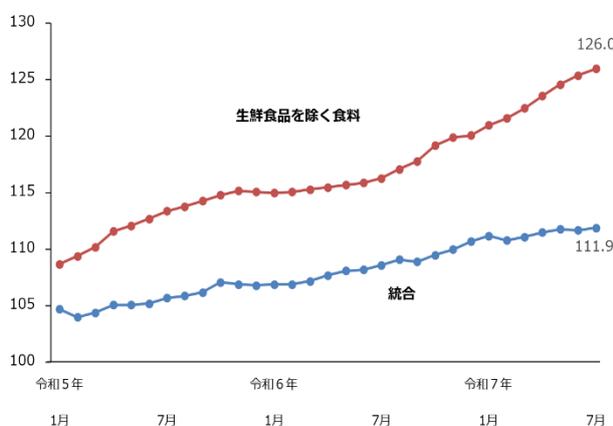
出典：令和6年度食料・農業・農村白書（農林水産省）

＜食の志向の変化＞



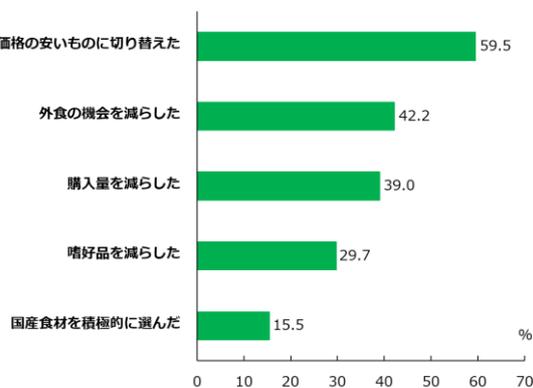
出典：食の意向等に関する調査（日本政策金融公庫）

＜消費者物価指数の推移＞



出典：令和6年度食料・農業・農村白書（農林水産省）（令和2年基準）

＜食品価格高騰への対応＞



出典：令和5年度食料・農業・農村白書（農林水産省）

第3章 危機事象の発生と対応

1 気候変動の影響と対応

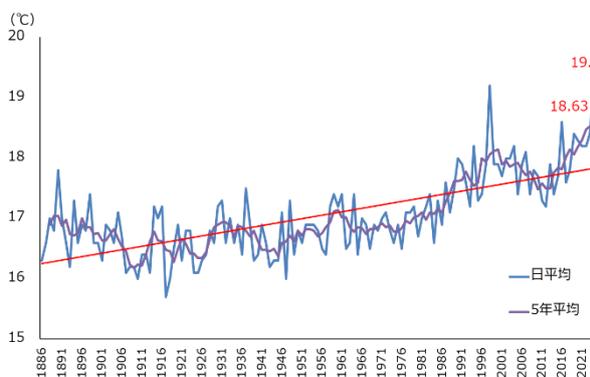
農業は気候変動の影響を受けやすく、高温による米などの農作物の品質低下やダイコンの発芽不良に伴う収量減少などが頻発しているため、今後は、高温に耐性のある品種や園芸施設・畜舎の遮熱技術など、気候変動等に対応した新たな栽培体系等の開発・導入が求められています。

また、気候変動に伴い局地的豪雨が増加するなど、全国で自然災害が頻発・激甚化しており、本県においても、近年では、令和4年の台風14号のほか、令和6年の台風10号では竜巻等により、ハウス・畜舎などの農業用施設に甚大な被害が発生しました。

さらに、自然災害の被害軽減に向けては、防災重点農業用ため池の防災工事の推進に加え、令和3年に静岡県で発生した大雨に伴う盛土の崩落等を受けて、土地の用途にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成及び特定盛土等規制法」が施行され、令和7年5月から運用されています。

自然災害等による農業への被害を最小化していくため、気候変動に対応した技術の開発や農業用施設・水利施設等の防災・減災対策を引き続き講じていくことが重要となっています。

＜平均気温の推移＞



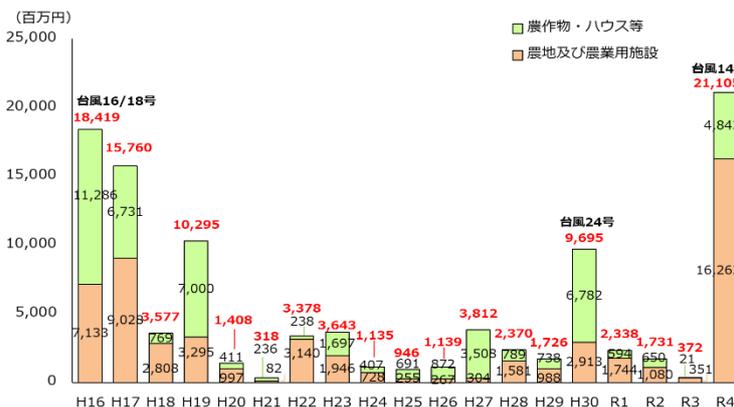
出典：気象庁ホームページ

＜一時間降水量 50mm 以上の年間発生量＞



出典：気象庁ホームページ

＜本県における農業気象災害による被害額の推移＞



出典：宮崎県調べ

＜気候変動の影響＞

・ 水稻：高温による品質の低下



白未熟粒(左)と正常粒(右)の断面

出典：気象庁ホームページ

2 地震・火山災害の発生と対応

令和6年1月、能登半島地震（最大震度7）が発生し、多くの死傷者をはじめ甚大な被害が発生しました。

本県では、令和6年8月に日向灘を震源とする最大震度6弱の地震が発生し、初めて南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が気象庁から発表されました。南海トラフ地震は、今後30年以内にマグニチュード8～9クラスの地震が60～90%程度以上の確率で発生するなど予想されています。

また、霧島山の火山活動では、令和6年12月に新燃岳の噴火警戒レベルが引き上げられるなど、引き続き噴火による被害は予断を許さない状況にあります。

硫黄山では、平成30年に続き、令和5年12月以降の火山活動により、えびの高原を原流とする赤子川の水質が悪化し、えびの市の水稻生産に影響を及ぼしました。

自然災害等の農業経営へのリスクに備えるためには、農業用施設等の強靱化に向けたハード対策とハザードマップ等のソフト対策を組み合わせるとともに、セーフティネットとして農業共済や収入保険制度等の加入促進を一体的に進める必要があります。

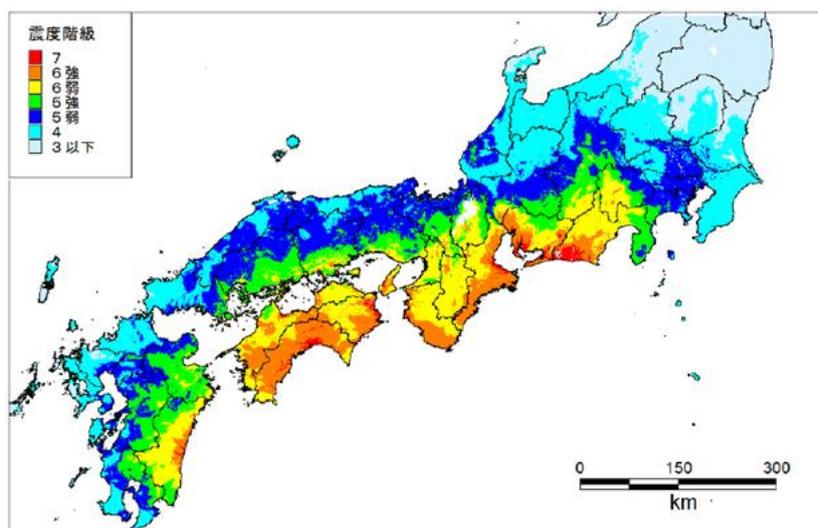
<地震による被害状況>



<降灰による被害状況>



<南海トラフ地震の想定区域>



出典：気象庁

3 家畜伝染病の発生と対応

東アジア地域では依然として口蹄疫やアフリカ豚熱が継続して発生していることに加え、国内においても高病原性鳥インフルエンザの発生や豚熱のまん延等、県内畜産業は家畜伝染病の発生リスクを常に抱えています。

本県では、令和4年11月以降、7事例の高病原性鳥インフルエンザが発生し、約52万羽の鶏を殺処分（令和8年1月19日時点）するなど、大きな影響を受けました。

発生した際の防疫措置は、県や地元市町に加え、国、自衛隊、県建設業協会、JAグループ、県トラック協会、地元バス会社など多くの団体、企業等の協力のもと迅速に進められたほか、幹線道路への消毒ポイントの設置等により、発生農場周辺へのウイルス拡散を防止しました。

家畜伝染病が発生すると、畜産業のみならず県内経済全体へ深刻な影響をもたらすため、「常在危機」意識を保ちながら、最大限の備えと警戒が必要です。

引き続き、農場における飼養衛生管理基準に基づくウイルス侵入防止対策の徹底や高い防疫意識の醸成に加え、関係機関との連携による空海港での水際防疫体制の強化や、市町村自衛防疫推進協議会を核とした地域防疫体制の充実を図るとともに、万一の発生に備えた定期的な防疫演習等により、強靱な家畜防疫体制を維持する必要があります。

<高病原性鳥インフルエンザの防疫措置>

【 殺処分 】



【 巡回指導 】



【 埋却地の掘削 】



【 防疫演習 】



4 植物病害虫の発生と対応

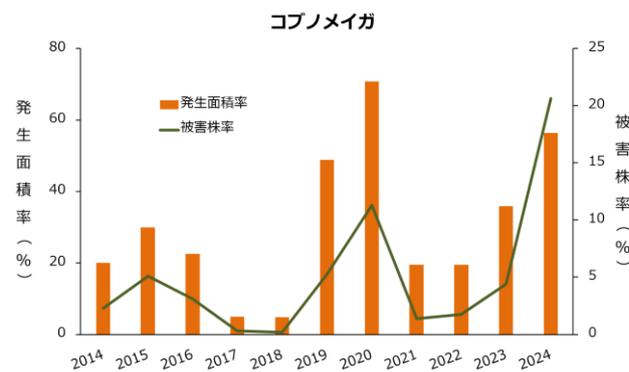
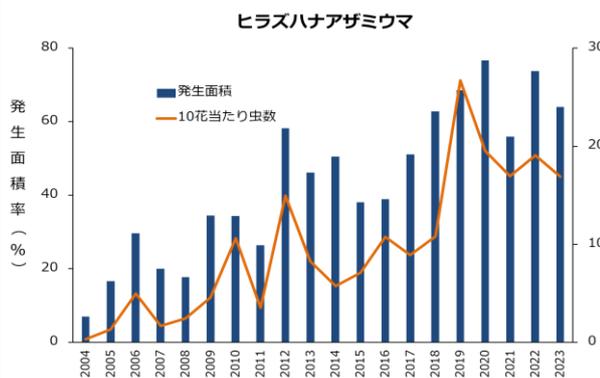
本県は、西南暖地の高温多湿な気候条件から病害虫が発生しやすく、また、ジェット気流などによる大陸からの害虫の飛来も確認されています。

きゅうりの黄化えそ病や水稻のトビイロウンカ等の継続的な発生に加え、ピーマンのヒラズハナアザミウマや水稻のコブノメイガなど、近年発生が増加傾向にある病害虫もあります。

また、令和3年12月にはトマトのトマトキバガ、令和6年5月にはマンゴーのナンヨウキクイムシなど、新たな病害虫の発生も確認されています。

今後とも、地球温暖化等による病害虫の発生動態の変化が懸念されることから、発生状況を的確に把握するとともに、効率的かつ効果的な防除対策の実施に取り組んでいく必要があります。

＜既知病害虫の発生・増加＞



＜新たな病害虫等の発生＞



トマトキバガ



ナンヨウキクイムシ
(マンゴー等)



ミカンコミバエ種群



アリモドキゾウムシ
(かんしょ等)



サツマイモ基腐病



トマト黄化病



火傷病
(なし等)



カンキツグリーンング病

出典：植物防疫所、宮崎県

第4章 農業政策をめぐる動向

1 農業政策の動き

(1) 食料・農業・農村基本法

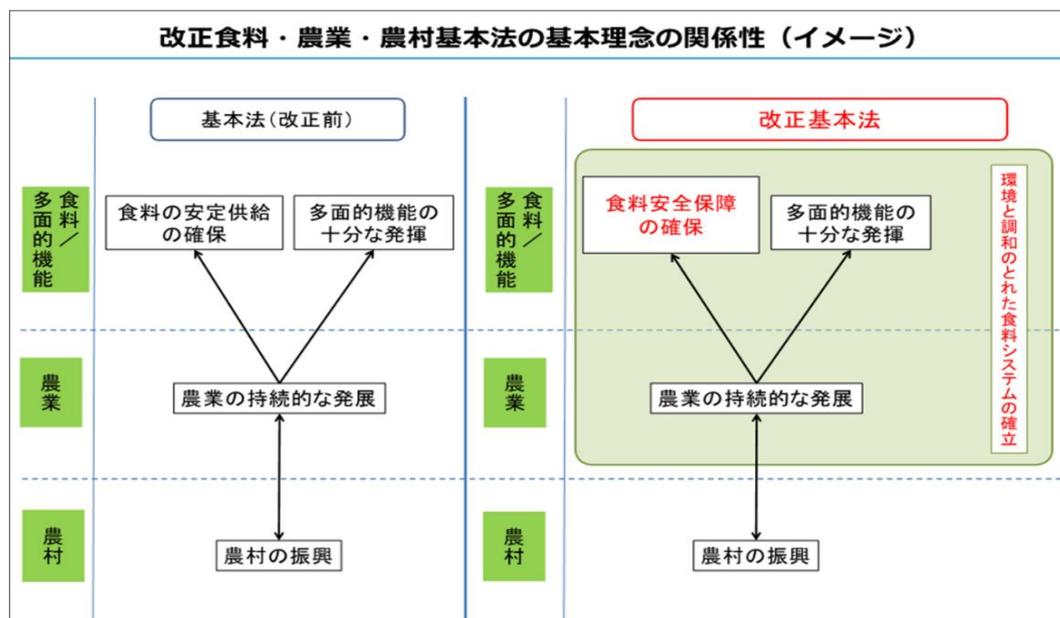
平成11年7月に制定された食料・農業・農村基本法は、食料・農業・農村に関する施策の基本理念及びその実現を図るために基本となる事項が定められています。

これまで基本理念には「食料の安定供給の確保」、「多面的機能の発揮」、「農業の持続的な発展」及び「農村の振興」の4つが掲げられ、この具体化に向けた施策が推進されてきました。

制定からおよそ四半世紀が経過し、世界的な食料情勢の変化に伴う食料安全保障上のリスクの高まりや、地球環境問題への対応、海外市場の拡大等、我が国の農業を取り巻く情勢の変化を踏まえ、国は令和4年9月以降、基本法の検証・見直しに向けた検討を行い、食料・農業・農村基本法改正法（以下、改正法）が令和6年5月29日に成立、同年6月5日に公布・施行されました。

改正法では、基本理念に、国民一人一人の「食料安全保障の確保」と、「環境と調和のとれた食料システムの確立」が新たに位置付けられました。食料システムは、生産・加工・流通・小売・消費の各段階の関係者が連携するという新たな概念であり、合理的な価格の形成や環境負荷低減など、持続可能性を高める取組を関係者が一体となって進めていくこととされています。

また、改正法の中では、人口減少に伴う農業者の減少等が生じる状況においても、食料の供給機能や多面的機能が発揮され、農業の持続的な発展が図られなければならないとして、「生産性の向上」「付加価値の向上」「環境負荷低減」が農業生産の方向性として位置づけられるとともに、「農村の振興」の方向性として「地域社会の維持」が位置付けられました。



出典：農林水産省

(2) 食料・農業・農村基本計画

国は、改正法に基づき、新たな食料・農業・農村基本計画（以下、基本計画）を令和7年4月に策定しました。

基本計画は、改正法で定める、基本理念の実現を図る観点から、5つのテーマ、①我が国の食料供給、②輸出の促進（輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化）、③国民一人一人の食料安全保障・持続的な食料システム、④環境と調和のとれた食料システムの確立・多面的機能の発揮、⑤農村の振興、併せて国民理解の醸成及び自然災害への対応等で整理されています。

基本計画は、平時からの食料安全保障を実現する観点から、激動する国際情勢や人口減少等の国内状況の変化に対応し、また、短期的な食料・農業・農村に係る課題の発生等があっても対応し得る構造にするため、その計画期間を5年間とし、初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進めることとしています。

また、基本計画の実効性を高めるため、食料自給率に加えて、その他の食料安全保障の確保に関する目標及びKPIを設定し、少なくとも年1回、その目標の達成状況を調査・公表するなどし、おおむね5年ごとに基本計画の変更を行うこととしています。

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

新たな食料・農業・農村基本計画のポイント

- 従来の基本法に基づく政策全般にわたる検証及び評価並びに今後20年程度を見据えた課題の整理を行い、**食料・農業・農村基本法を改正**（令和6年6月5日施行）。
- 改正基本法の基本理念に基づき、施策の方向性を具体化し、平時からの食料安全保障を実現する観点から、**初動5年間で農業の構造転換を集中的に推し進める**。

関係者の連携による持続的な食料システムの確立	食料安全保障の確保 食料の安定的な供給 国内の農業生産の増大 目標 ○食料自給率 ・摂取ベース：53% ・国際基準準拠：45% + 安定的な輸入の確保 + 備蓄の確保 食料自給力の確保 （農地、人、技術、生産資材） 目標 ○農地の確保 ・農地面積：412万ha ○持続可能な農業構造 49歳以下の担い手数： 現在の水準 （2023年：4.8万）を維持 ○生産性の向上 （労働生産性・土地生産性） ・1経営体当たり生産量：1.8倍 ・生産コストの低減： （米）15ha以上の経営体 11,350円/60kg→9,500円/60kg （麦、大豆）2割減（現状比）	> 農地総量の確保、持続可能な農業構造の構築、生産性の抜本的向上による「食料自給力」の確保 ○水田政策を令和9年度から根本的に見直し、水田を対象として支援する水田活用の直接支払交付金を作物ごとの生産性向上等への支援へと転換 ○コメ輸出の更なる拡大に向け、低コストで生産できる輸出向け産地を新たに育成するとともに、海外における需要拡大を推進 ○規模の大小や個人・法人などの経営形態にかかわらず、農業で生計を立てる担い手を育成・確保し、 農地・水を確保 するとともに、地域計画に基づき、担い手への 農地の集積・集約化 を推進 ○ 持続可能な農業構造の構築 のため、親元就農や雇用就農の促進により、49歳以下の担い手を確保 ○ 生産コストの低減 を図るため、 農地の大区画化 、情報通信環境の整備、 スマート農業技術の導入・DXの推進 や農業支援サービス事業者の育成、品種の育成、共同利用施設等の再編集約・合理化等を推進 ○ 生産資材の安定的な供給 を確保するため、国内資源の肥料利用拡大、化学肥料の原料備蓄、主な穀物の国産種子自給、国産飼料への転換を推進	農業経営の「収益力」を高め、 農業者の「所得を向上」
	輸出の促進 （国内の食料需要減少下においても供給能力を確保） 目標 ○農林水産物・食品の輸出額 （輸出額：5兆円）	> 輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」を強化 ○マーケットイン・マーケットメイクの観点からの 新たな輸出先の開拓 、輸出産地の育成、国内外一貫したサプライチェーンの構築を推進 ○ 食品産業の海外展開 及び インバウンドによる食関連消費の拡大 による輸出拡大との相乗効果の発揮	

関係者の連携による持続的な食料システムの確立	食料安全保障の確保 食料の安定的な供給 食品産業の発展 合理的な価格形成 国民一人一人が入手できる 物理的アクセス+経済的アクセス +不測時のアクセス 環境と調和のとれた食料システムの確立 目標 ○温室効果ガス削減量（2013年度比） 削減量：1,176.7万t-CO ₂ 多面的機能の発揮	> 食料システムの関係者の連携を通じた「国民一人一人の食料安全保障」の確保 ○原材料調達安定化、環境・人権・栄養への配慮等 食品等の持続的な供給のための取組を促進 ○コストの明確化、消費者理解の醸成等を通じた 食料システム全体での合理的な費用を考慮した価格形成 の推進 ○ ラストワンマイル物流の確保 、未利用食品の 出し手・受け手のマッチング 、フードバンク等の食料受入・提供機能の強化等を実施
	農村の振興 農業生産の基盤の整備・保全 地域の共同活動の促進 農村との関わりを持つ者の増加 機会の創出+経済面を取組+生活面の取組 目標 ○農村関係人口の拡大が見られた市町村数 （市町村数：630） ○農村地域において創出された 付加価値額 （付加価値額：22兆円） 中山間地域等の振興、鳥獣被害対策	> 「食料システム全体で環境負荷の低減」を図りつつ、多面的機能を発揮 ○GXに取り組む民間活力を取り込み、脱炭素化、生産性向上、地域経済の活性化を同時に実現する「 みどりGX推進プラン(仮称) 」、新たな環境直接支払交付金やクロスコンプライアンスの実施を通じ、 環境負荷低減の取組を促進 ○バイオマス・再生可能エネルギー利用等の 農林漁業循環経済の取組を促進 ○多様な者の参画等を得つつ、 共同活動を行う組織の体制の強化 により農業生産活動の継続を通じた多面的機能の発揮を促進
	> 地方創生2.0の実現のための「総合的な農村振興」、「きめ細やかな中山間地域等の振興」 ○2025年夏を目途に「 地方みらい共創戦略 」を策定し、「 『農山漁村』経済・生活環境創生プロジェクト 」の下、 官民共創 の仕組みを活用した、地域内外の 民間企業の参画促進 や地域と企業の新たな結合等により、 関係人口の増加を図り、楽しい農村を創出 ○ 所得向上や雇用創出 のため、 農泊や農福連携 等、地域資源をフル活用し付加価値のある 内発型新事業 を創出 ○ 生活の利便性確保 のため、 自家用有償旅客運送 等の移動手段の確保等の 生活インフラ 等を確保 ○ 中山間地域等の振興 のため、 農村RMO の立上げや活動充実の後押しによる集落機能の維持、 地域課題に対応したスマート農業技術の開発・導入 、 地域の特色を活かした農業で稼ぐための取組 を支援	

国民理解の醸成 ○農業等に対する消費者の更なる理解や実際の行動変容につなげるため、**食育**等を推進

出典：農林水産省

2 地域計画の取組

高齢化や人口減少の本格化により、農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、地域の農地が適切に利用されなくなることが懸念されます。このような地域の課題を解決するため、令和5年4月1日に改正農業経営基盤強化促進法が施行され、市町村において、令和7年3月末までに「地域計画」を策定することとされました。

地域計画とは、地域の話し合いを通じて「地域農業の将来のあり方」や「誰がどのように農地を利用するか」を明確にしたものです。

地域計画では、地域農業の現状や課題のほか、10年後の農地利用を示した「目標地図」を作成し計画の実現を目指すものとなっています。

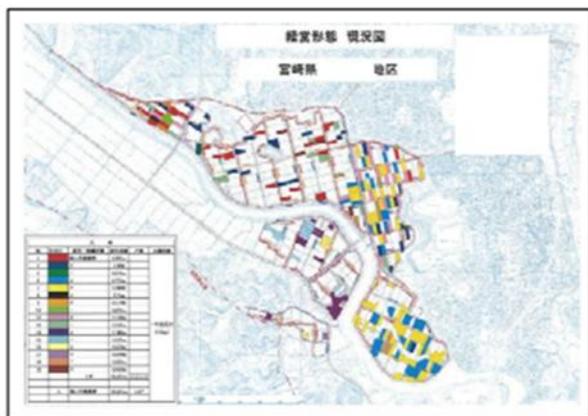
本県では令和7年3月末時点で791地区の地域計画が策定されており、今後、地域の方はもとより、関係機関・団体が連携し、計画のブラッシュアップを図りながら、人材の確保やスマート農業の導入による生産性向上、農地の区画拡大や集積・集約による効率的な生産基盤の確立等、各種施策を講じて、計画の実現を推進していく必要があります。

<策定に向けた地域の話合いの様子>

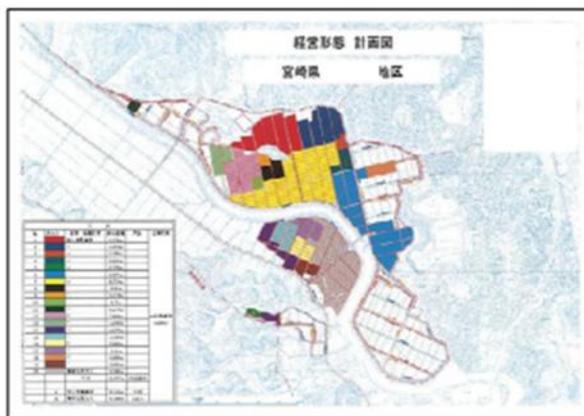


<目標地図（イメージ図）>

現状



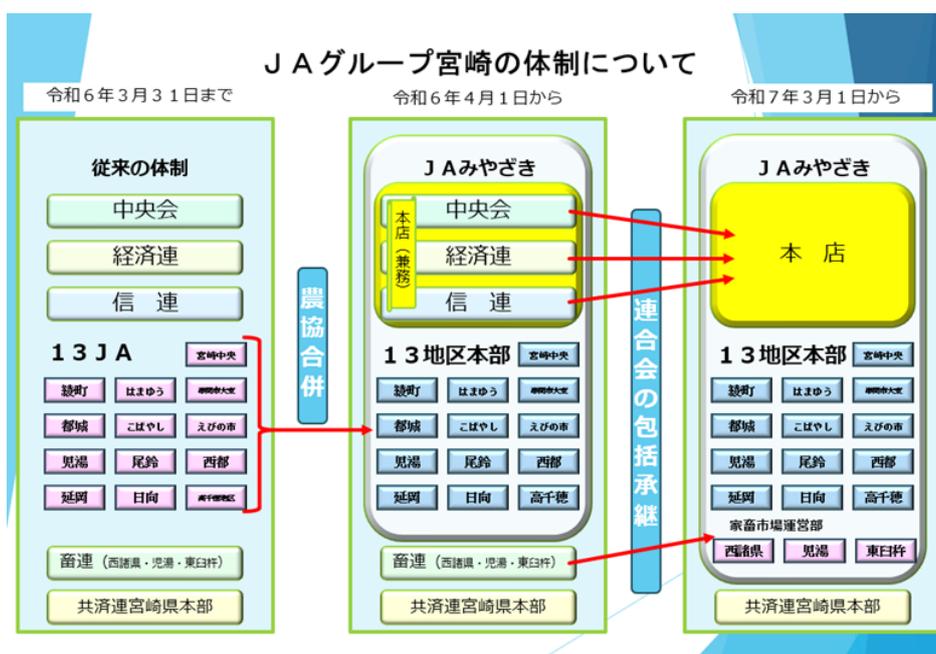
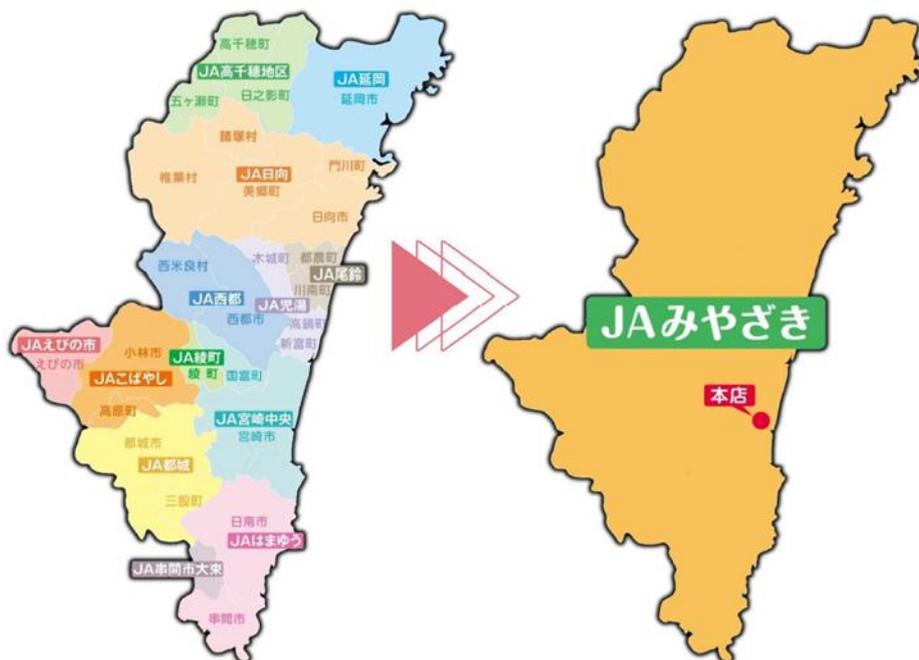
目標地図



3 県域JAの誕生

令和6年4月、県内の13JAが合併し、県域JA「宮崎県農業協同組合（JAみやざき）」が発足しました。また、令和7年3月には、全国で初めて3つの連合会（JA中央会、JA経済連、JA信連）等も統合され、これらにより職員数や農畜産物の販売取扱高などが国内有数規模のJAとなりました。

農業を取り巻く環境は、国内人口の減少・高齢化、肥料・飼料・燃料等の価格高騰など、厳しい状況にあります。合併により、仕入れや物流の集約による経費削減や販売単価の安定化、老朽化した施設の更新などが順次進められ、農業者の所得向上等が期待されます。



4 G7 農業大臣会合の開催

令和5年4月22～23日、G7広島サミットの関係閣僚会合の1つとして、宮崎市で、G7宮崎農業大臣会合が開催されました。

世界的な課題である食料安全保障の強化に向けてG7各国の農業大臣が議論を行い、本県の高校生からは持続可能な農業の実現に向けたイノベーションの推進や農業の魅力の発進、食への感謝と農業教育について提言が行われました。

提言等を踏まえた議論の結果、今後の農業・食料政策の方向性として、「自国の生産資源を持続可能な形で活用すること」、「農業の生産性向上と持続可能性の両立」、「あらゆる形のイノベーションにより、農業の持続可能性を向上させること」について共通の認識がもたれ、議論を取りまとめた共同声明とともに、G7各国が取り組むべき行動をまとめた「宮崎アクション」が採択されました。

<G7 宮崎農業大臣会合協力推進協議会の広報デザイン>



<G7 大臣会合フォトセッション>



<高校生の提言>



別添
<p style="text-align: right;">G7 Agriculture Ministers' Meeting MIYAZAKI</p> <p style="text-align: center;">宮崎アクション</p> <p>我々G7農業大臣は、より生産力が高く、強じて持続可能な農業・食料システムを達成するために、宮崎で議論した以下の点を踏まえ、国際社会の一員として積極的に取り組んでいく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ ロシアのウクライナに対する違法な侵略戦争、自然災害や感染症等の短期的な課題に対応すると同時に、誰一人取り残すことなく、増え続ける世界人口を養いつつ、ネットゼロを達成するために温室効果ガス（GHG）排出を削減し、生物多様性の損失を食い止め反転させる等の長期的な課題に注力する ➢ 既存の国内農業資源を持続的に活用し、貿易を円滑化しつつ、地元・地域・世界の食料システムを強化する途を追求し、サプライチェーンを多様化する ➢ 公平な、開かれた、透明性のある、予測可能な、無差別でルールに基づいた貿易にコミットし、輸出に関するいかなる不当な制限措置もとらない ➢ あらゆる形のイノベーションの実施や持続可能な農業慣行の促進により、農業・食料システムの持続可能性を向上させる ➢ 環境に好ましい結果を創出し GHG 排出を削減するため、農業政策の改革・方向転換の努力を必要に応じ強化する ➢ ワンヘルスアプローチを強化し、AMR（薬剤耐性）や越境性の動物由来感染症及び植物病害への対策を促進する ➢ 食料の損失・廃棄を削減し、健康的な食事を促進するとともに、消費者の情報へのアクセスを改善する ➢ 木材やその他産品のための持続可能な森林経営やアグリツーリズムといった、農業に付随する収入の多様化の促進、公共インフラの改善を通じて農村の活性化を支援する ➢ 研究・開発を促進するとともに、地元のニーズや状況に応じた、更なるデジタル化を含む新規・既存の技術や慣行を拡大・普及させる ➢ 特に若者や女性、十分な発言力のない人々への訓練、普及サービス、知識共有及び教育、並びに資金への平等なアクセスを促進する ➢ 政府、民間セクター、農業者並びにすべての利害関係者間の連携を強化し、農業・食料システムへの民間セクターの投資を促進する環境を整える ➢ 持続可能な農業サプライチェーンへの継続的な移行を促進するとともに、農業生産によって森林減少・劣化が起こらない持続可能なサプライチェーンへの支援を強化する

第5章 計画の目標と目指す将来像

1 計画の目標

私たちは、あらゆる危機事象に柔軟に対応できる農業構造への変革をすすめ、様々な情報を積極的に取り込んだ賢く稼げる農業を共創することで、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現を目指します。

この目標は、我が国が本格的な人口減少・少子高齢社会を迎える中、本県農業・農村が、担い手減少に伴う様々な課題や、災害・感染症等の危機事象を克服し、新しい農業の形を創り上げ「**持続可能な魅力あるみやざき農業**」を実現することが、食料の安定供給や農業・農村の維持・発展につながるとの認識から掲げるものです。

本県は、昭和35年の防災営農計画を礎として、みやざきブランドや食の安全・安心への取組など、時代の変化や要請に対応した工夫を続けながら、農業産出額全国第7位の食料供給基地としての地位を確立してきました。

また、近年は経営発展を目指す若い農業経営者が活躍していますが、農業生産や農村社会の維持に重要な役割を果たしている家族経営体では、団塊の世代が75歳以上を超えており、今後、農業従事者が大きく減少し、生産基盤の弱体化や農村集落の衰退につながる恐れがあります。

このため、個々の経営体はもとより、JA部会や集落営農組織、農業法人など、経営規模の大小や個人・法人の別を問わず、家族を中心とした産地を支える経営体を「**みやざき型家族農業**」と位置づけ、それらを核とした生産基盤の強化を進めることにより、本県農業・農村を次の世代へ円滑に承継していく必要があります。

一方、台風被害の回避を念頭に策定された防災営農計画から65年が経過しますが、近年は、全国各地でこれまでに経験したことのない気象災害や火山噴火、地震、家畜伝染病、植物病害虫等が頻発し、さらには燃料や農業資材の価格が高騰するなど様々なリスクに農業は直面しており、本県農業はあらゆる危機事象にしっかりと対応していくことが求められます。

今後はこれらのリスクに対し、強靱な生産基盤や家畜・植物防疫体制の構築、農業セーフティネットの推進、気候変動対策、更には海外情勢の変動を見据えた輸入資源からの転換など、あらゆるリスクに備える「**新防災**」を本県農業・農村振興の土台に据え、強さとしなやかさを併せ持った、危機事象に負けない農業の構築を目指します。

また、価値観やライフスタイル・働き方の多様化に加え、情報技術やロボット技術の発達など社会情勢は大きく変化しています。このような中、情報を駆使したデジタル技術は、インターネット、SNS、AI（人工知能）など目覚ましく発展し、社会の在り方をも革新してきています。

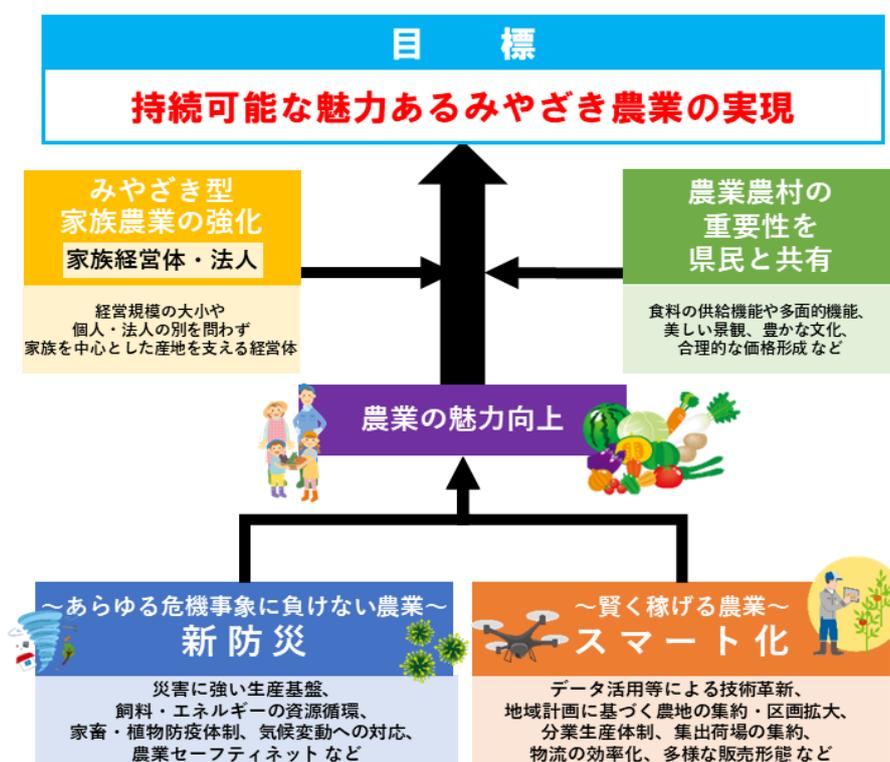
今後、人口減少・少子高齢社会、そして Society5.0 時代を迎える中、これまで培ってきた本県農業の経営資源に、他産業の技術や創造力など様々な情報を積極的に取り込んだ「スマート化」を進めることで、生産現場での経営ステージに応じた生産性の向上に加え、生産・流通・販売をつなぐサプライチェーン^{※1}全体を最適化するとともに、情報発信・集約、データ連携を積極的に進め、賢く稼げる農業を目指します。

これらの視点のもと、職業として選ばれる農業、消費者から選ばれる産地づくりを進め、本県農業の更なる魅力向上を図ります。

さらに、食料の供給機能や多面的機能、美しい景観、豊かな文化等「農業・農村の重要性を県民と共有」することで、農業と県産農畜産物が県民から支持され、県民みんなで農を育む環境を創出していきます。

本計画は、「持続可能な魅力あるみやざき農業」の実現に向けて、農業者をはじめ、関係機関・団体、他産業、そして県民・消費者が協力し合って築き上げる本県農業・農村の将来像を描いており、計画実現に向け一体となって取り組んでいきます。

<計画の目標達成のイメージ>



※1 商品が消費者の手元に届くまでの調達、生産、加工、物流、販売、消費といった一連の流れのこと

「新防災」の展開方向 ～あらゆる危機事象に負けない農業～

新防災とは「あらゆる危機事象に負けない農業」を意味し、災害に強い生産基盤や飼料・エネルギー等の資源循環、家畜・植物防疫体制、気候変動対策、農業セーフティネットを展開することで、持続可能な農業を実現します。

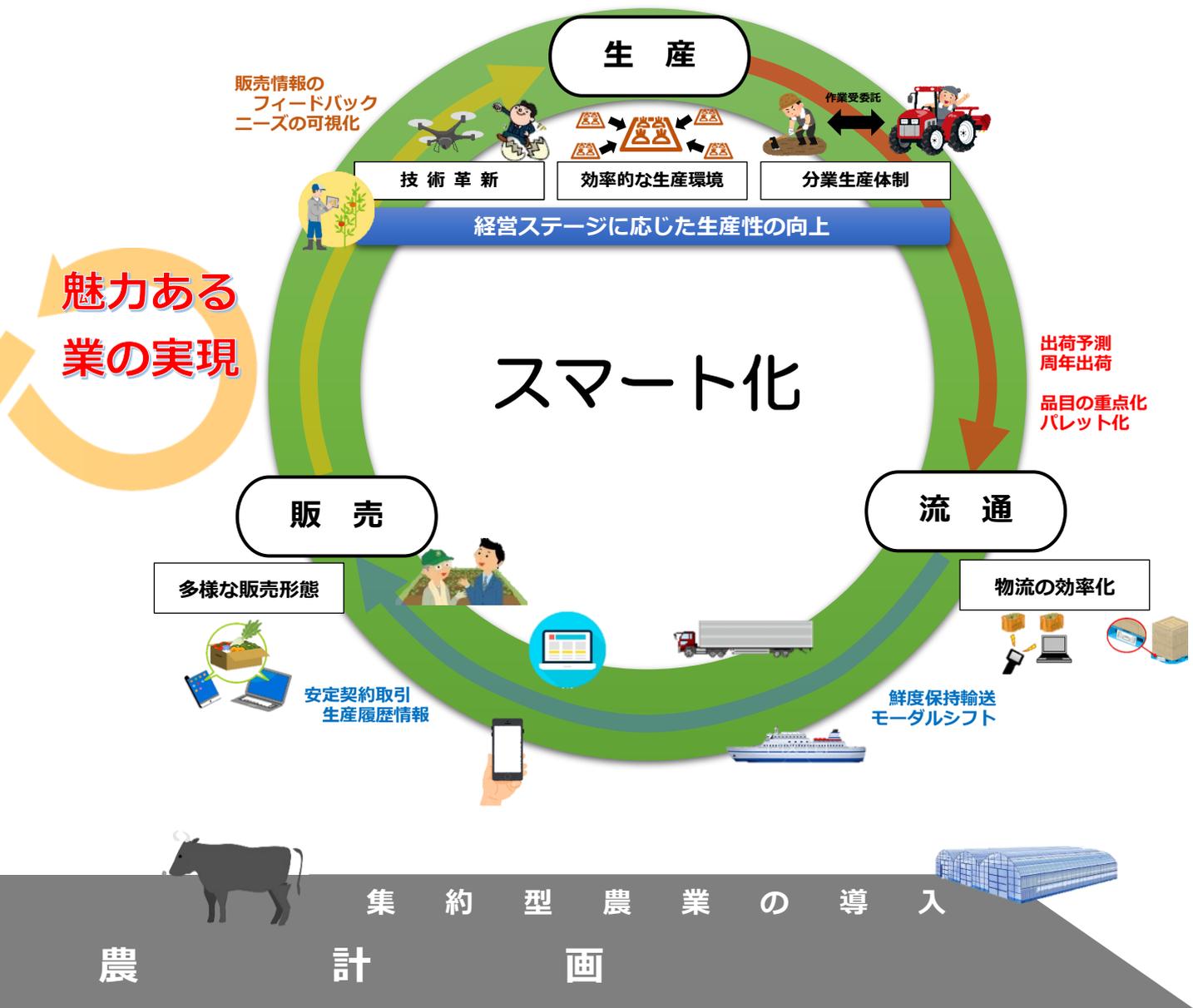
災害に強い生産基盤	ため池・排水機場等の整備、畜舎やハウス等の強靱化 農業用施設の計画的な更新整備、維持管理体制強化
飼料・エネルギーの資源循環	耕畜連携による自給飼料の増産、堆肥も含めた広域流通 脱炭素社会を目指すエネルギーへの転換
家畜防疫体制	防疫レベルの高位平準化、組織体制の維持・機能強化
植物防疫体制	スマート技術を活用した防除・診断、迅速な情報周知
気候変動への適応	安定生産技術の確立、新品種の開発
農業セーフティネット	ワンストップ相談窓口等による活用の推進



「スマート化」の展開方向 ～賢く稼げる農業～

スマート化とは「賢く稼げる農業」を意味し、生産部門での技術革新、効率的な生産環境、分業生産体制の構築による経営ステージに応じた生産性の向上に加え、物流の効率化、多様な販売形態への対応等、生産・流通・販売の施策を連鎖的に展開することで、魅力ある農業を実現します。

生 産	技 術：データ活用等による技術革新・普及、スマート人材の育成 生産環境：地域計画に基づく農地の集約・区画拡大 生産体制：分業による生産体制の構築
流 通	集出荷場の集約、地域物流の再構築、出荷予測に基づく計画的出荷、パレット※ ¹ 化、電子タグの活用、共同輸送の導入、新技術の活用
販 売	計画販売、ネット販売・デジタルマーケティング※ ² 、高付加価値化 オンラインによるプッシュ型情報発信※ ³ 、データ連携



※1 フォークリフトで荷物を載せたまま運搬できる荷物を載せるための荷台

※2 スマートフォンやSNS・ネット販売等のデジタルメディアを活用した、消費者と双方向のマーケティング活動

※3 データやコンテンツが利用者の端末へ直接配信される方式

2 目指す将来像と3つの視点

人口減少・少子高齢に起因する課題や様々な危機事象に打ち勝ち、「持続可能な魅力あるみやざき農業」を実現するためには、あらゆるリスクに備える「新防災」を実現しながら、他産業の技術や情報を取り込んだ「スマート化」を推進し、従来の農業の枠を超えたチャレンジを続け、本県農業の魅力を最大化する必要があります。

視点

1

“農の魅力を生み出す” 人材の育成と支援体制の構築

次代を担うみやざきアグリプレーヤー※1の確保・育成

- ・様々な就農ルートの確保や魅力ある農業者の姿の発信により、多様な人材の確保が進んでいます。
- ・就農者の発展ステージに応じた研修や、雇用就農者の養成を通じ、誰もがあこがれる農業人材が育成されています。

産地サポート機能を有する新たな体制の構築

- ・人材育成や労働力調整、技術・農地等の承継、生産面での連携による地域農業の維持・発展に向けて、関係者が協力し、農業情報の共有・マッチング等を行う「産地サポート機能」を有する新たな体制を構築しています。

目指す

新防災と

持続可能な
みやざき農

視点

2

“農の魅力 みやざきアグリ

スマート生産基盤※2の確立による産地革新

- ・スマート農業等の技術や、効率的な生産環境、分業生産体制の構築により、持続的なスマート生産基盤※2が拡大します。
- ・品目の重点化や、周年出荷、産地加工機能の強化、生産情報の見える化により、多様なニーズに適応した産地が増加します。

産地と流通の変革を生か

- ・産地での周年出荷、販売や大ロットにより生活様式等に対応開し、選ばれる産地
- ・輸出先国のニーズに出拠点のフル活用なし、稼げる輸出が実

※1 みやざきアグリプレーヤー：担い手（農業経営者）に雇用人材を加えた人材に対する造語。農業に携わる人材として幅広く定義。
※2 スマート生産基盤：技術・生産環境・生産体制によって、最適化された農業生産基盤を意味する造語。

具体的には、多様な人材の確保・育成や生産現場を支える体制構築による「“農の魅力を産み出す”人材の育成と支援体制の構築」、生産から流通・販売が連動した仕組みの構築による「“農の魅力を届ける”みやざきアグリフードチェーン※³の実現」、農村の活性化と持続的な農村の構築による「“農の魅力を支える”力強い農業・農村の実現」の3つの視点から、7つの本県農業・農村の目指す将来像を提起します。

将来像

視点 3

“農の魅力を支える” 力強い農業・農村の実現

スマート化による

魅力ある
業の実現

次世代に引き継ぐ魅力あふれる農山村づくり

- ・多様な人材の活躍による農村の活性化や、他産業との組み合わせにより所得と雇用が確保され、魅力あふれる農山村になります。
- ・農山村の魅力を活かした情報発信等により、移住者が増加するとともに、多様な関係人口が創出されています。

持続的で安全・安心な農業・農村づくり

- ・エネルギーや飼料生産での耕畜連携による資源循環型農業の推進や、強靱な生産基盤、農業セーフティネット、家畜・植物防疫等により、あらゆるリスクに備えた持続的で安全・安心な農業・農村になります。

“を届ける” フードチェーン※³の実現

した販売力の強化

出荷予測を生かした計画する有利販売に加え、新ししたブランディングを展になります。

対応した産地づくりや輸ど戦略的輸出体制を整備現します。

産地とマーケットをつなぐ流通構造の変革

- ・産地における選果場等の集約や、流通の簡便化、ICTの活用により、モノと情報がつながる物流の効率化が実現します。
- ・DXの活用や高度な出荷予測など新技術の導入により、新たな物流の仕組みが構築されます。

※3 アグリフードチェーン：農業分野における産地での農作物生産から、加工、流通、保管、販売、消費までの一連の流れ。

第6章 農業構造展望と農業生産の目標

1 農業構造の展望

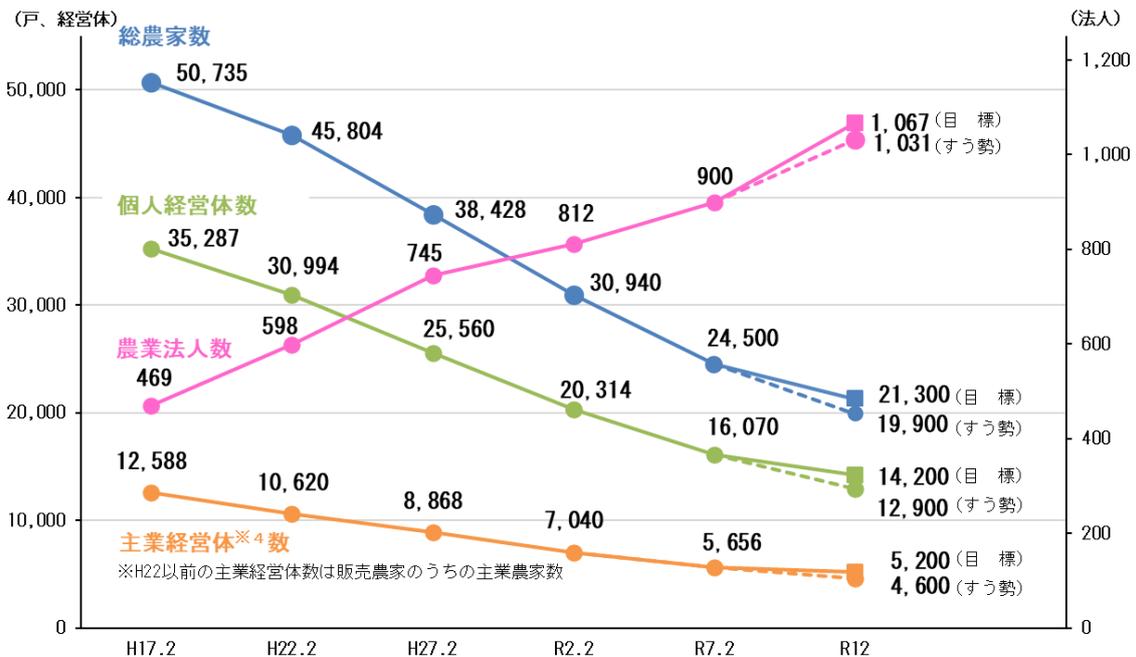
(1) 総農家・営農経営体の展望

本県の総農家^{※1}数や個人経営体^{※2}数は、令和2年から令和7年の5年間で約2割減少しており、団塊の世代が75歳を超える中、今後も急速な減少が予想されます。

一方で、農業法人数は年々増加しており、本県農業の一翼を担う重要な担い手となっており、今後も規模拡大や他産業からの参入等を背景に増加すると見込まれています。

このため、多様な人材の取込みや経営規模の大小や個人・法人の別を問わない基盤強化、経営資源の承継等により営農経営体^{※3}の確保・育成に取り組むとともに、地域と調和のとれた他産業からの農業参入を支援し、本県農業の維持・発展を図ります。

■ 総農家数・営農経営体数等の見通し



項目	単位	R2.2	R7.2	R12		対比 R12目標/R7
				すう勢	目標	
総農家数	戸	30,940	24,500	19,900	21,300	86.9%
自給的農家数 ^{※5}	戸	10,636	8,000	6,500	6,600	82.5%
営農経営体数	経営体	21,126	16,970	13,931	15,267	90.0%
個人経営体数	経営体	20,314	16,070	12,900	14,200	88.4%
主業経営体数	経営体	7,040	5,656	4,600	5,200	91.9%
農業法人数	法人	812	900	1,031	1,067	118.6%

出典：農林業センサス（農林水産省）・農業法人実態調査（宮崎県）より推計。目標は県設定
 ※R7.2値の個人経営体・主業経営体は2025年農林業センサス概数値（R7.11.28公表）。
 総農家（自給的農家）は県推計値。農業法人数は県農業法人実態調査（R7.9.1時点）

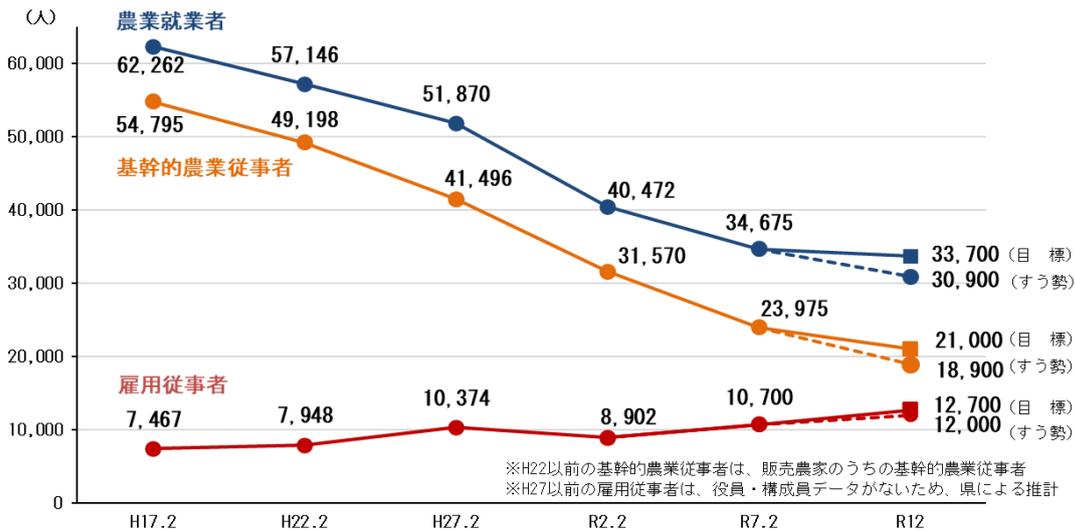
※1 経営耕地面積が10a以上または農産物販売金額が15万円以上の世帯
 ※2 個人で事業を行う経営体。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない
 ※3 県造語で、個人経営体数と農業法人数（県調べ）の合計
 ※4 農業所得が主で、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
 ※5 経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が50万円未満の農家

(2) 農業就業者の展望 ※農業就業者＝基幹的農業従事者※¹＋雇用従事者※²

農業就業者数は、令和2年からの5年間で1割以上減少しています。そのうち、基幹的農業従事者数は約2割以上減少した一方、農業法人等の雇用従事者は約2割増加しました。

本県農業の生産力の維持に向け、農業就業者数の減少速度を緩和するため、農業後継者のみならず、非農家や他産業、U I J ターン者、定年帰農、さらには外国人材や障害者、短期就労者など、多様な人材の確保を図ります。

■ 農業就業者数等の見通し



	単位	R2.2	R7.2	R12		対比 R12目標/R7
				すう勢	目標	
農業就業者	人	40,472	34,675	30,900	33,700	97.2%
基幹的農業従事者	人	31,570	23,975	18,900	21,000	87.6%
雇用従事者	人	8,902	10,700	12,000	12,700	118.7%

出典：農林業センサス（農林水産省）より推計。目標は県設定
 ※R7.2 値の基幹的農業従事者は 2025 年農林業センサス概数値（R7.11.28 公表）。雇用従事者は県推計値

(3) 耕地面積の展望

耕地面積は、農業者の減少等に伴う荒廃農地の増加や、宅地等への農地転用により、今後も緩やかな減少傾向が続くと予想されます。

農業生産に必要な農地を確保するため、また、地域計画を踏まえた産地づくりの実現に向け、農地中間管理事業や基盤整備による農地集積・集約化や、畦畔除去等による迅速な区画拡大、さらには日本型直接支払制度の活用を推進します。

また、温暖な気象条件や農地汎用化、畑地かんがい等を生かした農地のフル活用を推進し、耕地利用率の向上を目指します。

■ 耕地面積等の見通し

	単位	R2	R7	R12 目標	対比 R12目標/R7
耕地面積	ha	65,200	61,800	60,000	97.1%
田	ha	34,900	33,100	32,300	97.6%
畑	ha	30,300	28,600	27,700	96.9%
農作物作付(延べ)面積	ha	67,800	64,900	65,400	100.8%
耕地利用率	%	104.0%	103.8%	109.0%	105.0%

出典：耕地及び作付面積統計（農林水産省）。目標は県設定

※1 自営農業を主な仕事としている世帯員

※2 常雇い（年間7か月以上の契約で農作業のために雇った人）＋団体経営体の役員・構成員（年150日以上従事）

(4) 本県農業の生産構造の展望

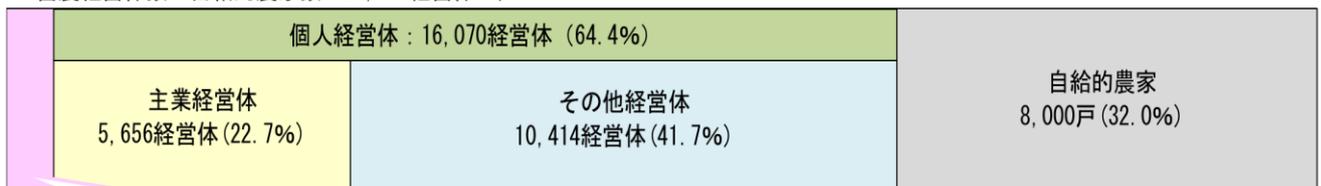
本県農業における営農経営体数・自給的農家数は、約7割が営農経営体、約3割を自給的農家が占めています。

耕地面積及び農業産出額は、農業法人と個人経営体が大宗を占め、そのうち農業法人は、約2割の耕地を担い、約5割の農業産出額を産み出しています。

今後、営農経営体数・自給的農家数の更なる減少に適応するため、新規就農者の確保に加え、農地の集積・集約やスマート農業技術の導入により、生産の効率化と経営発展を促進します。また、雇用従事者を含めた農業就業者の確保に努め、収益性の高い生産構造を構築します。

■ 令和7年における本県農業の生産構造

■ 営農経営体数・自給的農家数：24,970経営体・戸



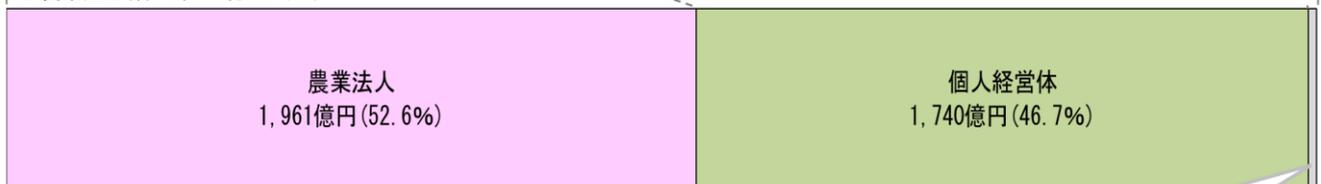
農業法人：900経営体 (3.6%)

■ 耕地面積：61,800ha



自給的農家
2,000ha (3.2%)

■ 農業産出額：3,725億円 (R6)



その他
24億円 (0.6%)

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの推計
※四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある

さらに、営農経営体数・自給的農家数の大宗を占める小規模な個人経営体や自給的農家は、農業生産にとどまらず、地域コミュニティの維持、多面的機能の発揮、景観の維持、農村文化の伝承等、農村集落で重要な役割を担っています。

このため、農業支援サービス事業者を育成するなどサポート体制を構築するとともに、地域政策を組み合わせることで、持続的な農村集落づくりを推進します。

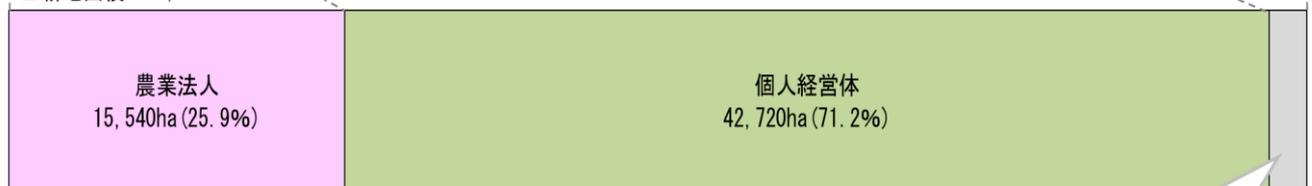
■ 令和12年における本県農業の生産構造

■ 営農経営体数・自給的農家数：21,867経営体・戸



農業法人：1,067経営体(4.9%)

■ 耕地面積：60,000ha



自給的農家
1,740ha (2.9%)

■ 農業産出額：3,885億円



その他
20億円 (0.5%)

※農林業センサス、農業法人実態調査等からの推計
※四捨五入の関係で合計値と内訳の計が一致しない場合がある

2 農業生産の目標

(1) 作付（栽培）面積・飼養頭羽数及び主要品目の生産量

人材の確保・育成に加え、地域計画に基づく農地の集積・集約や、水田の汎用化・畑地かんがい、施設園芸・畜産等の生産基盤の強化を進めるとともに、スマート農業技術の活用や分業体制の構築、規模拡大・営農継続をサポートする農業支援サービスの充実を図ることで、効率的な営農体制を構築し、持続的で生産性の高い農業を展開します。

<作付け（栽培）面積・飼養頭羽数>

項目		単位	令和6年	令和12年	対比 (R12/R6)	
作付面積	米	ha	14,500	13,500	93%	
	いも類	ha	3,475	3,200	92%	
		うち原料用かんしょ	ha	2,395	2,400	100%
	野菜	ha	7,688	7,750	101%	
		うち露地重点品目※ ¹	ha	3,251	3,400	105%
		うち施設重点品目※ ²	ha	993	945	95%
	果樹	ha	2,063	2,000	97%	
	花き	ha	611	553	91%	
	工芸農作物	ha	1,424	1,368	96%	
		うち茶	ha	1,160	1,100	95%
		うちたばこ	ha	264	268	102%
	飼料作物	ha	32,500	37,000	114%	
飼養頭羽数	肉用牛	頭	258,200	245,502	95%	
	乳用牛	頭	13,000	12,007	92%	
	豚	頭	721,900	733,280	102%	
	採卵鶏	千羽	3,098	3,418	110%	
	ブロイラー	千羽	28,155	30,786	109%	

<主要品目の生産量>

項目		単位	令和6年	令和12年	対比 (R12/R6)	
耕種部門	米	トン	69,700	67,430	97%	
	いも類	トン	81,884	80,120	98%	
		うち原料用かんしょ	トン	64,202	62,400	97%
	野菜	トン	259,109	301,798	116%	
		うち露地重点品目	トン	81,400	97,100	119%
		うち施設重点品目	トン	98,700	114,621	116%
	果樹	トン	18,740	23,000	123%	
	花き	トン	75,960	91,800	121%	
		うち切り花類	千本	63,400	81,000	128%
		うち鉢物類	千鉢	1,060	1,400	132%
		うち苗物類	千鉢	11,500	9,400	82%
	工芸農作物	トン	3,234	3,683	114%	
うち茶		トン	2,640	3,000	114%	
うちたばこ		トン	594	683	115%	
畜産部門	肉用牛	頭	146,103	133,200	91%	
		うち子牛	頭	62,718	60,900	97%
		うち肉牛	頭	83,385	72,300	87%
	生乳	トン	74,224	75,368	102%	
	肉豚	頭	1,263,464	1,296,794	103%	
	鶏卵	トン	39,235	56,843	145%	
	ブロイラー	千羽	136,921	153,929	112%	

※1 だいこん、ほうれんそう、さといも

※2 きゅうり、ピーマン、トマト

(2) 農業産出額

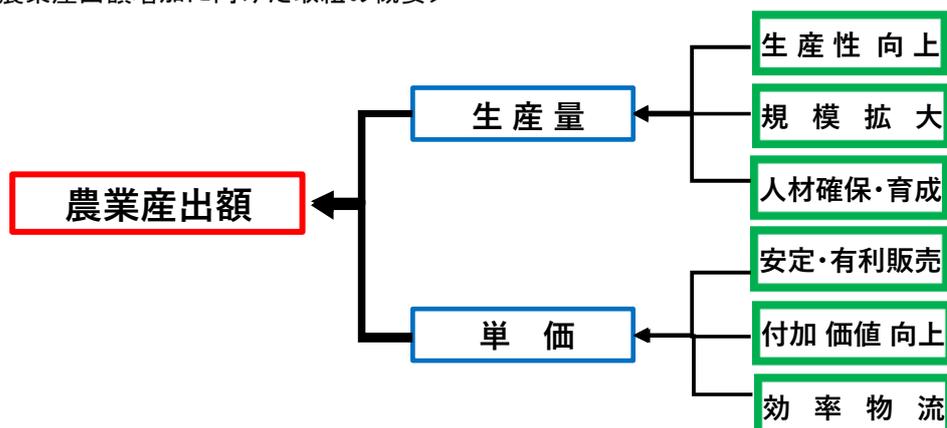
農業産出額は、近年、3,700億円台を達成しています。今後、農業経営体数が減少する中でも農業産出額を増やすため、生産性向上や規模拡大、人材確保・育成による生産量増加と、安定・有利販売や付加価値向上、物流の効率化などによる単価向上を推進し、令和12年には農業産出額3,885億円の達成を目指します。

<農業産出額>

項目		単位	令和6年	令和12年	対比 (R12/R6)	
耕種部門	米	億円	237	247	104%	
	いも類	億円	81	78	96%	
	野菜	億円	756	757	100%	
		うち露地重点品目	億円	104	119	114%
		うち施設重点品目	億円	391	426	109%
	果樹	億円	148	157	106%	
	花き	億円	78	85	109%	
	工芸農作物	億円	27	43	159%	
		うち茶(生葉)	億円	13	29	223%
		うちたばこ	億円	12	14	117%
	その他	億円	16	20	125%	
	耕種計	億円	1,343	1,387	103%	
	畜産部門	肉用牛	億円	797	814	102%
乳用牛		億円	98	96	98%	
		うち生乳	億円	88	87	99%
豚		億円	580	564	97%	
鶏		億円	868	995	115%	
		うち鶏卵	億円	82	125	152%
		うちブロイラー	億円	756	839	111%
その他畜産物		億円	1	2	200%	
畜産計	億円	2,344	2,471	105%		
加工農産物	億円	38	27	71%		
うち荒茶	億円	7	11	157%		
総計	億円	3,725	3,885	104%		

※ 令和12年産出額は、過去(令和5年以前)の単価を用いて算出

<農業産出額増加に向けた取組の概要>



＜第2編＞ 重点プロジェクト

<第2編> 重点プロジェクト

1 基本的な考え方

重点プロジェクトは、後期計画の着実な推進を実現するため、特に重点的かつ横断的に取り組むべき施策を取りまとめたものです。

本県農業は、農業者の減少・高齢化が急速に進行しており、農地や農村地域社会の維持が困難になるといった構造的な課題が深刻化しています。あわせて、世界的なエネルギー価格の上昇や、化学肥料・飼料といった資材価格の高騰、いわゆる2024年問題を契機とした物流問題、気候変動に伴う高温等による農作物の生育への影響など、新たな課題に直面しています。

また、県内では、地域計画に基づく担い手への農地の集積・集約化や、県域JAを契機とした共同利用施設の集約・機能強化が求められるなど、本県農業を取り巻く情勢は大きく変化しています。

一方、国は、新たな「食料・農業・農村基本計画」に基づき、食料安全保障の確保に向けた国内の農業生産の増大など、農業の構造転換を集中的に進めることとしており、農業を基幹産業とする本県の役割は、ますます高まっています。

このような中、今後とも本県農業が持続的に成長していくためには、本県農業を支える家族経営体のほか、今後の中核を担うことが期待される農業法人における生産基盤の強化が必要であることから、長期ビジョンで掲げる「新防災」と「スマート化」を継承・発展させつつ、大きく変化する時代に対応していくことが重要です。

このため、重点プロジェクトでは、前述の諸情勢を踏まえ、本県が将来にわたり農地などの生産基盤を維持しながら、「食料供給基地」としての役割を果たせるよう、稼げる農業の実現を通じて、次代を担う人材の確保・育成を進めるとともに、「生産性」と「持続性」を両立させ、本県農業の更なる発展を目指した施策を展開します。

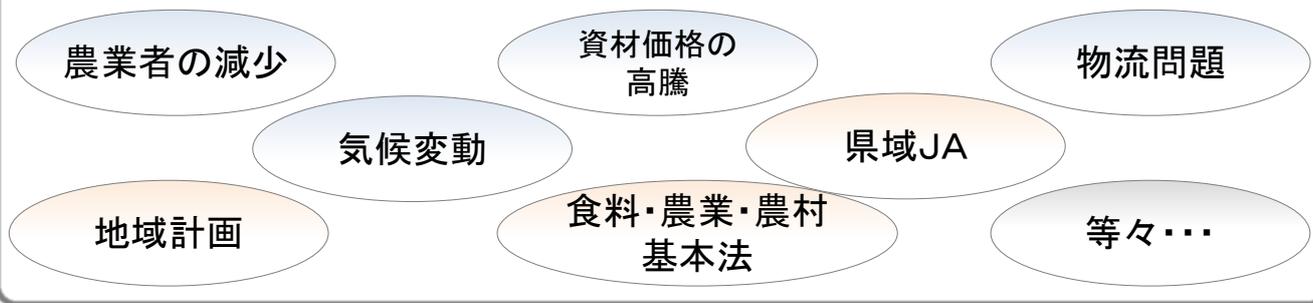
2 構成

(1) 次代を担う人材・体制づくり

(2) 生産性の高い農業の展開

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

本県農業を取り巻く情勢



「食料安全保障の確保」に向けた本県の役割の高まり



食料供給基地としての役割を果たすための重点施策の展開

人材・体制づくり

家族経営体・法人

①人材の確保・育成

②営農をつなぎ、支える体制の構築

持続可能な魅力ある（稼げる）みやざき農業の実現

生産性

①効率的・高機能な生産基盤整備

②スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

持続性

①持続的な農村集落づくり

②持続的な生産体制の構築

③持続的な流通・販売体制の構築

両立

指標	令和6年度 (基準※2)	令和12年度 (目標)	測定の目的
農業所得が1,000万円以上の経営体の割合※1	12.8%	16.1%	十分な所得を確保した経営体が育成されているか

※1 県で把握できる申告時財務諸表添付者における割合

※2 令和4年から令和6年の平均値

3 重点プロジェクト

(1) 次代を担う人材・体制づくり

【方針】

本県の農業・農村が次の世代に引き継がれていくよう、新規就農者・雇用就農者の確保や、地域の中核的な担い手となる人材の育成、経営資源・技術の承継や地域を支える多様な農業者の支援、労働力の確保並びに営農指導体制の強化など地域農業を好循環させる体制の構築に取り組みます。

【重点取組】

① 人材の確保・育成

- 自営就農者をはじめ、法人等への雇用就農者など、県内外から多様な人材を呼び込むため、産地や関係機関等と連携し、SNSなどの多様な手段による本県農業の魅力の発信や農業体験等を強化するとともに、農業系高校と農業大学校の教育環境の充実や教育機関との連携を強化します。
- 担い手となる人材を確保するため、産地や農業法人等と連携し、各地域の主要な品目における就農トレーニング体制を構築します。
- 雇用就農者の受け皿となる他産業からの農業参入を促進するため、市町村・団体との連携による受入体制の構築や農地情報等の発信を強化します。
- 経営者として必要な経営・マネジメント力を備え、スマート農業技術を使いこなせる担い手を育成するため、経営の安定から大規模化・法人化など発展段階に応じた経営・技術支援を強化します。
- 法人の経営基盤の強化に向け、商工・農業団体と連携した経営指導、専門家派遣等による伴走支援を充実します。

② 営農をつなぎ、支える体制の構築

- 就農希望者の円滑な就農や初期負担軽減のため、施設等のリース方式による就農団地の整備に加え、農業振興公社や産地と連携し、離農者の農地・施設等を事前に確保するとともに、就農希望者とマッチングする体制を構築します。
- 産地の技術等を含む経営資源を、就農希望者や規模拡大志向の担い手等に引き継ぐため、産地内の合意形成を図りながら、離農予定者が所有する農地や施設を離農前から承継する仕組みを構築します。
- 地域を支える家族経営体の営農継続や、担い手の経営規模拡大等をサポートする農業支援サービス事業者を育成し、サービスの活用を進めます。
- 経営規模の拡大や営農の継続等に必要な労働力を確保・調整するため、民間等と連携し、外国人材や短期就労人材を活用する地域モデルを育成し、展開します。
- 県とJA等が連携し、農業経営や生産技術の指導力を高める研修の充実などにより指導人材を育成し、営農指導体制を強化します。

【プロジェクト指標】

指標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
新規自営就農者数	117人	180人	担い手が確保できているか
新たに法人化した農業経営体数(累計)	—	225法人	
産地単位での承継体制※1の構築数(累計)	—	20産地	産地による新たな承継体制の構築が進んでいるか

※1 産地内で、①合意形成、②経営資源のリスト化、③研修体制 ができていること

人材の確保・育成

地域内外からの多様な人材の確保

多様な人材の呼び込み強化
雇用就農者の受け皿となる参入の促進



呼び込みの強化



トレーニング体制の構築

就農トレーニング体制の構築

リース方式の就農団地の整備

好循環 サイクル

魅力の体現
(稼げる農業の実現)



経営基盤の強化

人材育成・経営安定
(就農後の定着)

家族経営体・法人

経営発展段階に応じた経営・技術支援
商工、農業団体と連携した経営指導
専門家派遣等による伴走支援



経営・技術、伴走支援

営農をつなぎ、支える体制の構築



雇用人材の確保

営農継続や規模拡大のサポート

外国人材や短期就労人材の確保・調整
農業支援サービス事業者の育成・活用



農業支援サービスの活用



経営資源のリスト化

経営資源・技術の円滑な承継

産地ぐるみの承継体制の構築
就農地や施設等の事前確保



承継体制の構築



指導人材の育成

営農指導体制の強化

J A 等と連携した指導人材の育成



指導力の発揮

(2) 生産性の高い農業の展開

【方針】

生産性の高い農業を展開するため、生産の効率化に向けた農地の集約や区画拡大等の生産基盤の整備を進めるとともに、スマート農業技術等の活用や分業による生産体制の強化、併せて気候変動に伴う高温等に対応した新品種や生産技術の開発と普及に取り組みます。

【重点取組】

① 効率的・高機能な生産基盤整備

- 自動操舵トラクターやドローンなどのスマート農業技術が活用できる環境づくりに向け、農地中間管理機構等と連携した地域計画に基づく農地の集積・集約化や畦畔除去などの簡易基盤整備等による迅速な区画拡大を進めます。
- 露地野菜等の土地利用型作物を計画的に生産するため、農業用水を安定的に供給する畑地かんがい施設の整備や散水施設の導入を加速するとともに、水稻を中心に露地野菜等を組み合わせた農地のフル活用に向け、暗渠排水整備等による水田の汎用化を進めます。

② スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

- きゅうり等施設園芸品目の飛躍的な収量向上に向け、デジタル技術の活用によるデータ駆動型農業技術の現場実装や、AI分析による環境制御支援システム等の開発に取り組むとともに、増収に伴う収穫作業を効率化させる技術等の開発・導入を進めます。
- 加工・業務用野菜等の生産を拡大するため、種苗供給体制を強化するとともに、スマート農業機械の導入等による規模拡大や、大規模経営体・農業支援サービス事業者、加工事業者等と連携した耕種版インテグレーションによる分業体制を強化します。
- 需要に応じた米の安定生産に向け、主食用米と加工用米や飼料用米等のバランスのとれた米づくりを推進するとともに、収量データ等に基づく肥培管理やスマート農業技術を普及します。
- 生産性の高い肉用牛生産基盤を構築するため、繁殖センター等の拠点施設の担い手育成機能の強化、粗飼料の生産・供給を行うコントラクターの育成を通じた分業体制の強化、ゲノミック評価を活用した改良を進めるとともに、スマート農業技術の普及します。
- 輸出産地づくりに向け、輸出先国の残留農薬基準や使用禁止薬剤等の規制に対応した栽培技術や飼養管理方法の改善、海外ニーズの高い有機茶等の生産を支える加工施設の整備や生産・出荷体制の構築を進めます。
- 気候変動に伴う高温等に対応するため、高温耐性品種の開発や新規品目の探索、新規作型の検討に取り組むとともに、生産の安定化に向けた農作物の栽培技術、家畜の改良・飼養管理技術を開発・普及します。

【プロジェクト指標】

指標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
区画を拡大した面積（累計）	—	800 ha	区画拡大が進んでいるか
施設きゅうりの平均反収※1	20 t/10a	30 t/10a	データ駆動型農業技術により生産性が向上しているか
肉用子牛の出荷率 (子牛出荷頭数/母牛頭数)	74 %	77 %	繁殖成績の向上が図られているか

※1 施設園芸のデジタル化推進プロジェクト（Dプロ）に参加している生産者の平均反収

効率的・高機能な生産基盤整備

区画拡大

- ・農地の集積・集約化
- ・畦畔除去



ほ場整備により区画拡大した農地

畑かん施設の整備・水田の汎用化

- ・かんがい施設の整備
- ・散水施設の導入
- ・暗渠排水の整備
- ・農地のフル活用



露地野菜での散水



水田の暗渠排水整備

スマート農業技術等を活用した生産体制の強化

施設園芸

- ・データ駆動型農業技術の活用
- ・AI分析による環境制御支援システムの開発
- ・収穫作業を効率化させる技術の現場実装



施設きゅうりにおけるデジタル技術の活用

露地園芸

- ・種苗供給体制の強化
- ・スマート機械導入による規模拡大
- ・インテグレーションによる分業体制強化



だいこんにおける収穫作業の分業化

水田農業

- ・主食用・加工用等のバランスのとれた米づくり
- ・収量データ等に基づく肥培管理
- ・スマート農業技術の活用



ドローンを活用した水田における肥培管理

畜産

- ・拠点施設の担い手育成機能の強化
- ・コントラクター育成等の分業体制の強化
- ・ゲノミック評価による家畜改良
- ・スマート農業技術の普及



スマート機器による牛群情報の一元管理

輸出産地づくり

- ・輸出規制に対応した栽培・飼養管理方法の改善
- ・輸出先国に応じた施設整備や出荷体制構築



輸出対応茶工場の整備

気候変動への対応

- ・高温耐性品種の開発・普及
- ・新規品目の探索
- ・新規作型の検討
- ・家畜の改良
- ・栽培・飼養管理技術の開発



高温耐性水稻品種の育成・普及

(3) 持続性の高い農業・農村の実現

【方針】

本県農業が将来にわたって持続可能な産業として発展し続けるため、中山間地域の農村集落機能維持や、農業生産に由来する環境負荷や海外資源への過度な依存の低減、大消費地等への安定的な供給及び輸送体制の構築、商品の高付加価値化、消費者等への理解醸成などに取り組みます。

【重点取組】

① 持続的な農村集落づくり

- 中山間地域の冷涼な気候等を生かした夏秋野菜、花き、有機茶、特A米など特長ある産地づくりや、地形を活用した放牧、地域資源の高付加価値化に向けた加工・販売、さらには「半農半X」などの多様な人材の確保・育成を通じて地域内の所得を確保します。
- 鳥獣被害の一層の低減に向け、農地や集落の周辺に生息する加害性の高い個体の重点的な捕獲に取り組むとともに、捕獲通知システム等の省力・効率化に繋がるICT等新技術の実証・普及を進めます。
- 農村集落機能の維持に向け、農村RMO※1の形成や日本型直接支払制度における事務代行等を担う中間支援組織※2の育成・ネットワーク化を図り、県域での面的な支援体制を構築します。

② 持続的な生産体制の構築

- 化学肥料・農薬の使用低減等に取り組む農業者を認定する「みどり認定」の取得を進めるとともに、堆肥等の有機質肥料の利用拡大を図るなど、環境と調和のとれた食料生産システムの確立を推進します。
- 堆肥や稲わら等の地域資源循環に取り組む地域コンソーシアム※3を核に、耕種農家での生産と畜産農家での利用のマッチングや飼料用米、WCS用稲の安定生産等、耕畜連携を更に強化します。

③ 持続的な流通・販売体制の構築

- 県域JAの設立を契機とした選果場等の共同利用施設や家畜市場等の集約・機能強化、荷物のパレット化やモーダルシフト等による物流の効率化を進め、食料供給機能を強化します。
- 多様化する消費ニーズに対応するため、新たなブランド基準による競争力の高い産地づくりやデジタル技術を活用した精度の高い出荷予測による青果物の計画的な販売、多様な事業者が連携し新ビジネスを創出する「みやざきLFP（ローカルフードプロジェクト）」を進めます。
- 幅広い年齢層を対象とした食育活動や県農政水産部ホームページ及び各種SNSによる情報発信等により、農業・農村の役割や農畜産物の合理的な価格形成に対する消費者や食品事業者等の理解を醸成します。

【プロジェクト指標】

指 標	令和6年度 (基準)	令和12年度 (目標)	測定の目的
中山間地域等直接支払制度のネットワーク化協定数	63協定	163協定	農村集落機能の維持に向けた取組が進められているか
化学肥料の削減割合 (令和3年度比)	25.3%	30.0%	環境と調和の取れた農業の実践が進んでいるか
物流機能を強化した県内拠点数 (累計)	—	4件	持続的な流通・販売体制の構築が進んでいるか

※1 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

※2 行政等と集落の間に立ち、専門的な立場から様々な分野のコーディネート・サポートを行う組織。

※3 畜産・耕種農家等を構成員とする地域資源（利活用が可能な飼料用作物、稲わら、堆肥等）の円滑な利用を目指す組織

持続的な農村集落づくり ～中山間地域を守る～

中山間地域の所得確保

- ✓ 気候、地形を活用した特長ある産地づくり
- ✓ 地域資源の高付加価値化



特長を生かした産地づくり



地形を活用した放牧



地域資源の高付加価値化

農村集落の機能維持

- ✓ ICT導入等による省力化や新技術導入
- ✓ 中間支援組織の育成、ネットワーク化



有害獣の捕獲通知システム



地域での農用地保全



遊休施設などの地域資源活用



県内組織のネットワーク化

持続的な生産体制の構築 ～環境と調和した農業～

環境負荷の低減

- ✓ みどり認定取得促進



有機質肥料の利用による化学肥料の使用量低減



生物農薬（天敵）による化学農薬の使用量低減



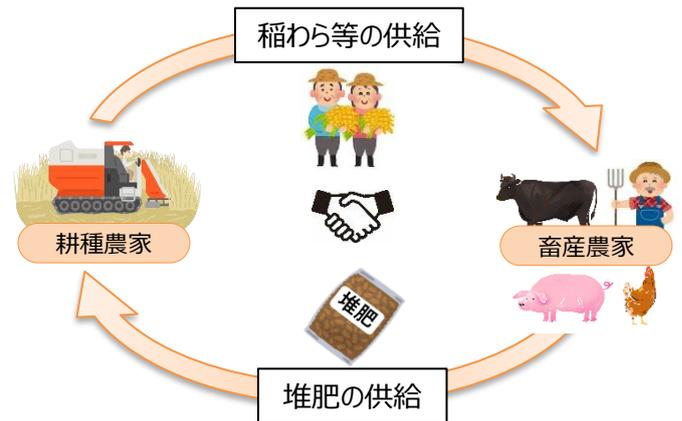
抵抗性品種による化学農薬の使用量低減（左：抵抗性品種）



ヒートポンプ導入による燃油の使用量低減

地域資源の活用

- ✓ 耕畜連携の強化



持続的な流通・販売体制の構築 ～求められる商品を、効率よく届ける～

供給機能の強化



- ✓ 共同利用施設や家畜市場等の集約・機能強化

- ✓ パレット化等による物流効率化

多様な消費者ニーズへの対応



- ✓ 新ブランド基準による産地づくり



- ✓ デジタル技術を活用した出荷予測



- ✓ 多様な事業者が連携した新ビジネスの創出

農業農村に対する理解醸成

- ✓ 幅広い年齢層を対象とした食育活動
- ✓ 合理的な価格形成等に関する情報発信



